

公共住宅建設工事積算基準（平成23年度版）

説明会資料

公共住宅事業者等連絡協議会
公共住宅事業者等連絡協議会 地方協議会

目 次

1. 公共住宅建設工事積算基準（平成23年度版）説明会プログラム
 2. 公共住宅建設工事積算基準（平成23年度版）の主な改定項目一覧
 - 2-1. 共通費の改定について（建築、電気、機械、共通事項） 5
 - 2-2. 公共住宅建築工事積算基準（平成23年度版） 13
 - 2-3. 公共住宅電気設備工事積算基準（平成23年度版） 25
 - 2-4. 公共住宅機械設備工事積算基準（平成23年度版） 35
 - 2-5. 公共住宅屋外整備工事積算基準（平成23年度版） 47
 3. 公共住宅建設工事積算基準（平成23年度版）正誤表
 - 3-1. 「公共住宅建築工事積算基準」正誤表 57
 - 3-2. 公共住宅屋外整備工事積算基準（平成23年度版）正誤表 72
-
-

1. 公共住宅建設工事積算基準（平成23年度版）説明会プログラム

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 13:50～ 14:00 | 共通費の改定について（建築、電気、機械 共通事項） |
| 14:00～ 14:30 | 「公共住宅建築工事積算基準」の説明 |
| 14:30～ 15:00 | 「公共住宅電気設備工事積算基準」の説明 |
| 15:10～ 15:30 | 「公共住宅機械設備工事積算基準」の説明 |
| 15:30～ 16:00 | 「公共住宅屋外整備工事積算基準」の説明 |

2. 公共住宅建設工事積算基準 (平成 23 年度版) の主な改定項目一覧

2-1 共通費の改定について (建築、電気、機械 共通事項)

改定方針について

今回の共通費の改定においては、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事における共通仮設費と現場管理費の算定方法の見直しを行っています。

共通仮設費と現場管理費の算定方法については、十数年ぶりの見直しとなるものであり、改定にあたっては、全国の地方自治体、地方住宅供給公社及び独立行政法人都市再生機構等の公共住宅の発注工事を対象とした共通費実態調査を実施し、この結果を基に算定式の改定を行っています。

この調査においては、昨今の工事発注状況を反映し、工期の長い工事等が増加している状況もあることから、共通費と工期との関係を分析しております。

また、平成 22 年 7 月に公共工事標準請負契約約款が改正され、契約当事者間の対等性の確保、施工体制の合理化、不良不適格業者の排除などの観点からの改善が行われ、具体的には工期延長に伴う増加費用の負担について、発注者に帰責事由がある場合には発注者が費用を負担する旨の規定が追加されました。今回の改定では、発注者に帰責事由がある場合の工期延長に伴う増加費用についても算定することができるようになります。

共通費実態調査の概要について

現行の公共住宅建設工事積算基準で採用している共通費のうち、共通仮設費及び現場管理費の算定は平成 9 年度及び平成 10 年度に実施した共通費実態調査に基づくものである。この共通仮設費及び現場管理費は、現場の運営状況及び現場の情報技術化の進展等と密接に関係する費用である。

しかしながら、前回の実態調査を実施してから十数年が経過した間に、現場の運営状況なども変わりつつあることから、最近の施工実態を反映すべく、平成 21 年度から平成 22 年度前半までに完成した工事を対象として共通費実態調査を行った。

1. 調査対象

非木造の公共住宅にかかる建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機工事（屋外整備工事は除く）

2. 調査方法

上記工事にかかる共通仮設費及び現場管理費について、「工事規模（直接工事費、純工事費）」と「工期」との関係を分析。

全国の地方自治体、地方住宅供給公社及び都市再生機構等の公共住宅の発注工事を対象とした共通費実態調査を平成 21 年度から平成 22 年度に、国土交通省官庁営繕部において作成された共通費実態調査票を使用し、発注者及び受注者の双方に対し調査を実施。共通仮設費及び現場管理費を分析対象とし、一般管理費等は今回の分析対象外とした。

3. 分析結果

建築工事、電気設備工事及び機械設備工事は、分析に有効な調査データが多く、良好な分析結果が得られた。

昇降機工事は、分析に有効な調査データが少なく、十分といえる分析結果が得られなかったことから、継続的な調査分析を行うこととした。

改定内容について

建築工事、電気設備工事及び機械設備工事については、「工事規模（直接工事費、純工事費）」のほかに「工期」を反映した共通仮設費及び現場管理費の算定式に改定した。

また、現行の建築工事の共通仮設費は、棟単位で算定することとしていたが、最近では複数棟での施工実態が少ないことも考慮し、全棟の直接工事費総額により共通仮設費を求める算定方法に改定した。

昇降機工事については、今回は改定を行わず、現行のままとした。

屋外整備工事については、今回は共通費実態調査を行っていないので、現行のままとした。なお、平成 23 年度後半及び平成 24 年度実施する共通費実態調査の分析結果を踏まえて、検討することとしている。

今回改定した共通仮設費率及び現場管理費率の算定式は別紙に示すとおり。

この共通仮設費率及び現場管理費率は、「工事規模（直接工事費、純工事費）」と「工期」によって求められることになるので、従来算定式による共通仮設費率及び現場管理費率と異なることから直接的な比較はできませんが、従来と比べて概ね、小規模工事では率が若干高く、大規模工事では率が若干低くなる傾向が見られます。これは大規模工事では現場の効率化が進んでいるものの、小規模工事でも共通仮設や配置技術者は必ず必要であり、これらの経費が工事費に占める割合が高くなるためと考えられます。

今回の改定により、官庁営繕関係基準類等である「公共建築工事共通費積算基準」に準拠した共通仮設費率及び現場管理費率の算定方法となっており、公共工事の積算基準の統一化に寄与できたと考えております。

共通仮設費及び現場管理費の算定方法は、実態調査を基に実情に合わせて定めており、共通仮設の方法や現場の管理・運営方法が今後変化していけば、共通仮設費及び現場管理費の算定方法も見直していくことが必要となります。今後は共通費の動向を把握しながら適切な積算に努めたいと考えております。

以 上

【建築物工事 共通仮設費率】

(改定前)

直接工事費	1000万円以下	1000万円を超え、 50億円以下	50億円を超える
共通仮設費率	2.61%	共通仮設費率算定式 により算定された率	5.42%
算定式 $K_r = 0.88 \times P^{0.1179}$ ただし、 K_r ：共通仮設費率（%） P ：直接工事費（千円） 注） K_r の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。			



(改定後)

直接工事費		1000万円以下	1000万円を超える
共通仮設費率	上限	6.27%	$12.311 \times P^{-0.073279}$
	共通仮設費率算定式により算定された率		
共通仮設費率	下限	4.34%	$8.525 \times P^{-0.073279}$
	算定式 $K_r = 16.331 \times P^{-0.200} \times T^{0.421}$ ただし、 K_r ：共通仮設費率（%） P ：直接工事費（千円）とし、1000万円以下の場合は1000万円 として扱う T ：工期（か月） 注） K_r の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。		

【建築物工事 現場管理費率】

(改定前)

純工事費	1000万円以下	1000万円を超え、 50億円以下	50億円を超える
現場管理費率	8.55%	現場管理費率算定式 により算定された率	6.49%
算定式 $J_o = 12.87 \times N_p^{-0.0444}$ ただし、 J_o ：現場管理費率（%） N_p ：純工事費（千円） 注） J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。			



(改定後)

純工事費		1000万円以下	1000万円を超える
現場管理費率	上限	12.52%	$19.188 \times N_p^{-0.046328}$
	現場管理費率算定式により算定された率		
現場管理費率	下限	8.52%	$13.061 \times N_p^{-0.046328}$
	算定式 $J_o = 26.363 \times N_p^{-0.181} \times T^{0.443}$ ただし、 J_o ：現場管理費率（%） N_p ：純工事費（千円）とし、1000万円以下の場合は1000万円、 として扱う T ：工期（か月） 注） J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。		

【電気設備工事 共通仮設費率】

(改定前)

直接工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
共通仮設費率	4.41%	共通仮設費率算定式 により算定された率	2.58%
算定式 $K_r = 8.20 \times P^{-0.0776}$ ただし、 K_r ：共通仮設費率 (%) P ：直接工事費 (千円) 注) K_r の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。			



(改定後)

直接工事費	500万円以下	500万円を超える	
共通仮設費率	上限	7.81%	$36.846 \times P^{-0.182150}$
	共通仮設費率算定式により算定された率		
共通仮設費率	下限	5.47%	$25.813 \times P^{-0.182150}$
	算定式 $K_r = 96.161 \times P^{-0.463} \times T^{0.685}$ ただし、 K_r ：共通仮設費率 (%) P ：直接工事費 (千円) とし、500万円以下の場合は500万円 として扱う T ：工期 (か月) 注) K_r の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。		

【電気工事 現場管理費率】

(改定前)

純工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
現場管理費率	16.90%	現場管理費率算定式 により算定された率	9.56%
算定式 $J_o = 32.71 \times N_p^{-0.0825}$ ただし、 J_o ：現場管理費率 (%) N_p ：純工事費 (千円) 注) J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。			



(改定後)

純工事費	500万円以下	500万円を超える	
現場管理費率	上限	47.69%	$630.640 \times N_p^{-0.303165}$
	現場管理費率算定式により算定された率		
現場管理費率	下限	32.46%	$429.258 \times N_p^{-0.303165}$
	算定式 $J_o = 1896.706 \times N_p^{-0.614} \times T^{0.749}$ ただし、 J_o ：現場管理費率 (%) N_p ：純工事費 (千円) とし、500万円以下の場合は500万円 として扱う T ：工期 (か月) 注) J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。		

【機械設備工事 共通仮設費率】

(改定前)

直接工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
共通仮設費率	4.31%	共通仮設費率算定式 により算定された率	2.74%
<p>算定式</p> $K_r = 7.30 \times P^{-0.0657}$ <p>ただし、K_r：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円)</p> <p>注) K_rの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			



(改定後)

直接工事費		500万円以下	500万円を超える
共通仮設費率	上限	6.71%	$18.161 \times P^{-0.116960}$
	共通仮設費率算定式により算定された率		
共通仮設費率	下限	5.99%	$16.211 \times P^{-0.116960}$
	共通仮設費率算定式により算定された率		
<p>算定式</p> $K_r = 19.364 \times P^{-0.170} \times T^{0.170}$ <p>ただし、K_r：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円) とし、500万円以下の場合は500万円、 として扱う T：工期 (か月)</p> <p>注) K_rの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			

【機械設備工事 現場管理費率】

(改定前)

純工事費	300万円以下	300万円を超え、 30億円以下	30億円を超える
現場管理費率	17.21%	現場管理費率算定式 により算定された率	10.41%
<p>算定式</p> $J_o = 30.82 \times N_p^{-0.0728}$ <p>ただし、J_o：現場管理費率 (%) N_p：純工事費 (千円)</p> <p>注) J_oの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			



(改定後)

純工事費		500万円以下	500万円を超える
現場管理費率	上限	37.17%	$210.711 \times N_p^{-0.203692}$
	現場管理費率算定式により算定された率		
現場管理費率	下限	24.55%	$139.163 \times N_p^{-0.203692}$
	現場管理費率算定式により算定された率		
<p>算定式</p> $J_o = 273.527 \times N_p^{-0.399} \times T^{0.622}$ <p>ただし、J_o：現場管理費率 (%) N_p：純工事費 (千円) とし、500万円以下の場合は500万円 として扱う T：工期 (か月)</p> <p>注) J_oの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>			

2-2 公共住宅建築工事積算基準 (平成 23 年度版)

公共住宅事業者等連絡協議会

1 改定のポイント

(1) 共通費算定方法の改定

公共住宅建設工事の共通費実態調査結果に基づき、共通仮設費及び現場管理費の率及び算定式*を改定する。

※「工事規模（直接工事費、純工事費）」のほかに「工期」を反映した算定式とする。

(2) 公共建築工事積算基準等への整合

公共住宅建設工事積算基準を統一基準に位置づけることを視野に入れ、「公共建築工事積算基準(平成 22 年版)」(以下、「公共建」という。)の整合を図りつつ、公共住宅用の積算基準として使い勝手の良いものを目指す。

国等で構成する公共建築工事積算研究会の参考歩掛り（以下、「研究会歩掛り」という。）との整合。

(3) 公共住宅建設工事共通仕様書改定への対応

「公共住宅建設工事共通仕様書(平成22年度)」(以下、「公住仕」という。)の改定に対応した内容とする。

(4) 会員要望事項への対応

平成 19 年度版に対する質疑や意見等への対応を行う。

2 本資料の凡例

- 1) 改定前の文字を二重見え消し線で、改定後の部分を下線で示す。
- 2) 誤字や脱字の細かな修正等については記述していない。
- 3) 「本冊」＝公共住宅建築工事積算基準。

3 改定内容

1編 総則

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等
1章 工事費の積算				
5節 共通費				
1	1.5.2 共通仮設費	<u>過去の実績等に基づく直接工事費に対する比率</u>	P3	・文章の整理 (公共建に整合)
2	(削除) 1.5.2.4 複数棟の共通仮設費	(削除) 同一工区に複数の棟が混在する場合の共通仮設費は、次式により算定する。 $\text{複数棟の共通仮設費} = A_1 \times \alpha_1 + A_2 \times \alpha_2 + \dots + A_n \times \alpha_n$ 上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。 A_1 : A_1 棟の特殊工事費を含まない直接工事費 A_2 : A_2 棟の特殊工事費を含まない直接工事費 A_n : A_n 棟の特殊工事費を含まない直接工事費 α_1 : A_1 の額に対する共通仮設費率 α_2 : A_2 の額に対する共通仮設費率 α_n : A_n の額に対する共通仮設費率		・共通費実態調査に基づき、算定方式を改定。 ・これまでは棟単位で算定していたが、全棟の直接工事費総額により算定する方法に改定したため、削除。
3	1.5.2.4 総合発注（一括発注）工事の共通仮設費	α_1 : <u>総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計）の額に対する建築工事の共通仮設費率</u>	P4	・『複数棟の共通仮設費』にかかる基準を削除したため、 α_1 の表記を変更。
4	1.5.3 現場管理費	<u>過去の実績等に基づく直接工事費に対する比率</u>	P4	・文章の整理 (公共建に整合)

7節 変更工事				
5	1.7.3 変更工事の 共通仮設費	<p>(削除)</p> <p>3 当初発注工事に複数の棟が混在する場合の変更工事の共通仮設費は、次式により算定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> $\begin{aligned} \text{複数棟の変更工事の共通仮設費} &= (A_1 + B_1) \times \alpha_{(a1+b1)} = A_1 \times \alpha_{a1} + \\ & (A_2 + B_2) \times \alpha_{(a2+b2)} = A_2 \times \alpha_{a2} + \\ & (A_n + B_n) \times \alpha_{(an+bn)} = A_n \times \alpha_{an} \end{aligned}$ </div> <p>上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。</p> <p>A_1 —— : A_1 棟当初発注工事の直接工事費</p> <p>A_2 —— : A_2 棟当初発注工事の直接工事費</p> <p>A_n —— : A_n 棟当初発注工事の直接工事費</p> <p>B_1 —— : A_1 棟変更工事の直接工事費</p> <p>B_2 —— : A_2 棟変更工事の直接工事費</p> <p>B_n —— : A_n 棟変更工事の直接工事費</p> <p>α_{a1} —— : A_1 の額に対する共通仮設費率</p> <p>α_{a2} —— : A_2 の額に対する共通仮設費率</p> <p>α_{an} —— : A_n の額に対する共通仮設費率</p> <p>$\alpha_{(a1+b1)}$ —— : A_1 棟の変更工事の内容を A_1 棟の当初発注工事に含めた額に対する共通仮設費率</p> <p>$\alpha_{(a2+b2)}$ —— : A_2 棟の変更工事の内容を A_2 棟の当初発注工事に含めた額に対する共通仮設費率</p> <p>$\alpha_{(an+bn)}$ —— : A_n 棟の変更工事の内容を A_n 棟の当初発注工事に含めた額に対する共通仮設費率</p>	P9	・『複数棟の共通仮設費』にかかる基準を削除したため、複数棟の算定方法を削除。
		<p>3 変更工事における積み上げ部分の共通仮設費の増減額は、原則として、次の(1)から(4)に定めるところにより算定する。</p>	P9	上記3の削除による。

別表-2 現場管理費

6

項目	内容
労務管理費	現場労務者及び現場雇用労働者の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用
租税公課	工事契約書等の印紙代、申請書、謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用
保険料	火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険及び法定外の労災保険の保険料
従業員給料手当	現場従業員及び現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与
施工図等作成費	施工図等を外注した場合の費用
退職金	現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び現場雇用労働者の退職金
法定福利費	現場従業員、現場労働者及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額
福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用
事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真代等の費用
通信交通費	通信費、旅費及び交通費
補償費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く
原価性経費配賦額	本来現場で処理すべき業務の一部を本店及び支店が処理した場合の経費の配賦額
その他	会議費、式典費、工事実績の登録等に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用

P12

・共通費実態調査に基づき、項目と内容を改定。

内容から『現場雇用労働者』を削除。
（現場雇用労働者は、対象となる事例がないことから、内容から除外。）

項目から『原価性経費配賦額』を削除。
（原価性経費配賦額とは、会計処理のやり方を示すものであることから削除し、現場管理費の各項目に係る費用とした。）

別表-5 共通費率					
7	共通仮設費率			P15 ・共通費実態調査に基づき、算定方式を改定。	
	直接工事費		1000万円以下		1000万円を超える
	共通仮設費率	上限	6.27%		$12.311 \times P^{-0.073279}$
		共通仮設費率算定式により算定された率			
		下限	4.34%		$8.525 \times P^{-0.073279}$
	算定式				
	$K_r = 16.331 \times P^{-0.200} \times T^{0.421}$ ただし、 K_r : 共通仮設費率(%) P: 直接工事費(千円)とし、1000万円以下の場合は1000万円として扱う T: 工期(か月)				
	注1. K_r の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。				
	現場管理費率				
	純工事費		1000万円以下		1000万円を超える
現場管理費率	上限	12.52%	$19.188 \times N_p^{-0.046328}$		
	現場管理費率算定式により算定された率				
	下限	8.52%	$13.061 \times N_p^{-0.046328}$		
算定式					
$J_o = 26.363 \times N_p^{-0.181} \times T^{0.443}$ ただし、 J_o : 現場管理費率(%) N_p : 純工事費(千円)とし、1000万円以下の場合は1000万円、として扱う T: 工期(か月)					
注1. J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。					

2編 数量

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等	
1章 直接工事費					
2節 直接仮設工事					
8	1.2.4 外部足場	2 外部足場は、安全性、作業性等を考慮して枠組本足場を標準とする。 2 本足場の幅は、中層及び高層住宅においては、900mm、低層住宅においては、600mmを標準とする。	P18	ヒアリングにより、多くの工法等があり、他の工法も使用可能な文章に修正。	
9	1.2.4 外部足場	7(2) <u>屋根工事を伴う場合は、勾配毎に、開口部での作業及び滑落並びに踏抜きのおそれのある屋根面積相当分を屋根足場として計上する。</u>	P19	公仕仕に整合。	
10	1.2.5 安全手すり	1 <u>足場種別ごとに区分し、計上する。</u>	P19	1.2.4による。	
6節 コンクリート工事					
11	1.6.3 <u>構造体強度補正</u>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">構造体強度補正</td> </tr> </table> <u>構造体強度補正は、構造用コンクリートを対象とする。</u>	構造体強度補正	P31	公仕仕に整合。
構造体強度補正					
14節 金属工事					
12	1.14.9 <u>天井インサート</u>		P45	名称修正。	

3編 単価

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等
2章 標準歩掛り（直接工事費）				
1節 直接仮設工事				
13	2 (1) 適用条件及び留意 事項	ホ. 外部足場の価格は、 <u>枠組本足場により算定することを標準とする。ただし、くさび緊結式本足場、単管本足場、その他の枠組み本足場以外の外部足場を指定する場合には別途考慮する。</u> 旧 ホ. → <u>ハ.</u>	P69	ヒアリングにより、多くの工法等があり、他の工法も使用可能な文章に修正。
14	表 1.5 枠組本足場 [手すり先行方式] 1200 枠	歩掛り改定	P71	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
15	表 1.6 枠組本足場 [手すり先行方式] 900 枠	歩掛り改定	P71	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
16	表 1.7 枠組本足場 [手すり先行方式] 600 枠	歩掛り改定	P72	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
17	表 1.8 単管本足場	歩掛り改定	P73	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
18	別表 1.19.2 枠組本足場 [手すり先行方式]	歩掛り改定	P76	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
19	別表 1.19.3 単管足場	歩掛り改定	P76	手すり先行方式採用に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
20	別表 1.19.8 登り栈橋	歩掛り改定	P77	仮設材の運搬歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
21	別表 1.19.9 シート・ネット類	歩掛り改定	P77	仮設材の運搬歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
22	表 1.20 トラック運転	歩掛り改定	P77	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
2節 土工事				
23	表 2.8 土工機械運転	歩掛り改定	P82	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
5節 コンクリート事				
24	1 一般事項	(4) <u>構造体強度補正</u> の費用については、別途計上する。	P86	公住仕に整合。
7節 鉄骨工事				
25	表 7.10 トラック運転	歩掛り改定	P91	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)

10節 タイル工事				
26	表 10.2 床タイル (ユニットタイル張り)	歩掛り改定	P96	公住仕の改定に伴う歩掛り改定。 (公共建に整合)
27	表 10.4 床モザイクタイル (ユニットタイル張り)	歩掛り改定	P97	公住仕の改定に伴う歩掛り改定。 (公共建に整合)
28	表 10.5 外装壁タイル (密着張り)	タイルモルタル → <u>既製調合モルタル</u>	P97	公住仕に整合。
29	表 10.6 外装壁タイル (改良積上げ張り)	タイルモルタル → <u>既製調合モルタル</u>	P98	公住仕に整合。
30	表 10.7 外装壁タイル (改良圧着張り)	タイルモルタル → <u>既製調合モルタル</u>	P98	公住仕に整合。
31	表 10.9 壁モザイクタイル (ユニットタイルマスク張り)	タイルモルタル → <u>既製調合モルタル</u>	P99	公住仕に整合。
12節 金属工事				
32	表 12.3 硬質ポリ塩化ビニル管とい	硬質塩化ビニル管とい → <u>硬質ポリ塩化ビニル管とい</u>	P101	公住仕に整合。
33	表 12.9 天井インサート	天井インサート取付け → <u>天井インサート</u>	P103	名称修正 (公共建に整合)
16節 仕上塗材工事				
34	1 一般事項	(1) <u>下地処理及び仕上塗材</u> は、1章2節 1.2.3「市場単価」による。	P108	市場単価に対応。 (H21.4 周知済み)
3章 標準歩掛り（共通仮設費）				
1節 共通仮設工事				
35	表 1.7 トラック運転	歩掛り改定	P115	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)

4編 建築工事内訳書標準書式

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等
1章 内訳書標準書式				
4節 書式				
36	5 コンクリート工事	温度補正 → <u>構造体強度補正</u> $FC = \text{OON} + 3N/\text{mm}^2 \rightarrow \underline{FC = \text{OON}/\text{mm}^2}$	P126	公住仕に整合。 温度補正も含む構造体強度補正として扱う。
37	別紙明細7 <u>構造体強度補正</u>	温度補正 → <u>構造体強度補正</u>	P155	公住仕に整合。 温度補正も含む構造体強度補正として扱う。

5編 参考資料

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等
1章 参考歩掛り				
1節 総則				
38	2 適用条件	(1) <u>市場単価を補正して使用する場合。</u>	P157	文章の整理。 (研究会歩掛りに整合)
2節 直接仮設工事				
39	表 2.5.1 枠組本足場	歩掛り改定	P160	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
40	表 2.5.2 安全手すり	歩掛り改定	P160	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
3節 土工事				
41	表 3.37 土工機械運転	歩掛り改定	P168	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H22.4 周知済み)
42	表 3.39 トラック運転	歩掛り改定	P170	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
4節 鉄筋工事				
43	表 4.10 トラック運転	歩掛り改定	P173	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
5節 コンクリート工事				
44	表 5.10 トラック運転	歩掛り改定	P176	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)
6節 型枠工事				
45	表 6.11 トラック運転	歩掛り改定	P181	機械損料の改定に伴う歩掛り改定。 (H21.4 周知済み)

14節 塗装工事				
46	表 14.1 木部面の素地ごしらえ	セラックニス JIS K 5431 1 種 → 木部下塗り用調合ペイント JASS 18 M-304 油性系下地塗料 JIS K 5591 オイルパテ → 合成樹脂エマルジョンパテ JIS K 5669 (耐水形) (注) 1. 木部 A 種において屋外の場合は、合成樹脂エマルジョンパテは不要とし、塗装工の人工を 0.007 人工とする。	P200	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
47	表 14.2 鉄鋼面の素地ごしらえ	(注) 1. A 及び B 種は製作工場にて行う。また、鉄鋼面 B 種のブラスト法に用いるショット等は、別途計上する。	P200	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
48	表 14.5 せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ	合成樹脂エマルジョンシーラー JIS K 5663 → 削除 塗装工 → 歩掛り数値改定 (注) 1. 屋外の素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテ JIS K 5669(一般形)を JIS K 5669(耐水形)とする。	P201	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
49	表 14.6 けい酸カルシウム板面の素地ごしらえ	(注) 1. 屋外及び水回りの素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテ JIS K 5669(一般形)を JIS K 5669(耐水形)とする。	P201	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
50	表 14.7 鉄鋼面錆止め塗料塗り	歩掛り改定	P201	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
51	表 14.8 合成樹脂調合ペイント塗り (S.O.P)	歩掛り改定	P202	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
52	表 14.9 クリヤラッカー塗り (C.L)	歩掛り改定	P202	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
53	表 14.10 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (E.P-I)	歩掛り改定	P202	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
54	表 14.11 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (E.P-II)	歩掛り改定	P202	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
55	表 14.12 オイルステイン塗り (O.S)	歩掛り改定	P203	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
56	表 14.13 ウレタン樹脂ワニス塗り (U.C)	歩掛り改定	P203	公仕仕に整合。
57	表 14.14 つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G.P)	歩掛り改定	P203	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)
58	表 14.15 木部つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G.P)	歩掛り改定	P203	公仕仕に整合。 (研究会歩掛りに整合)

14節 塗装工事				
59	表 14.16 鉄鋼面つや有り合 成樹脂エマルシヨ ンペイント塗り (G.P)	歩掛り改定	P203	公住仕に整合し、 新たに追加。 (研究会歩掛りに整合)
60	表 14.17 亜鉛めっき鋼面つ や有り合成樹脂エ マルシヨンペイン ト塗り (G.P)	歩掛り改定	P204	公住仕に整合し、 新たに追加。 (研究会歩掛りに整合)

2-3 公共住宅電気設備工事積算基準 (平成 23 年度版)

1 改定のポイント

(1) 共通費算定方法の改定 共通費実態調査結果に基づき、 <u>共通仮設費及び現場管理費の率及び算定式を改定</u> する。
(2) 公共建築工事積算基準への整合 公共住宅建設工事積算基準を統一基準に位置づけることを視野に入れ、公共建築工事積算基準（平成 22 年度版）改定（以下、「 公共建 」という。）改定との整合を図りつつ、公共住宅用の積算基準として使い勝手の良いものを目指す。 ⇒ 3 編 単価 2 章 標準歩掛り 2 労務歩掛りの各表について、 <u>公共建の歩掛り表形式(表スタイル)との整合</u> を図り、複合単価作成に係る各種乗率（補給率、付属品率、消耗品雑材料率、その他の率）を歩掛表りに統合。（P 30 を参照） ⇒ 公共建での字句修正等について反映。
(3) 公共住宅建設工事共通仕様書改定への対応 公共住宅建設工事共通仕様書（平成 22 年度版）（以下、「 公住仕 」という。）に対応した内容とする。 ⇒ 主に字句修正。
(4) 会員意見等への対応 平成 19 年度版に対する意見等への対応を行う。

2 本資料の凡例

1) 改定前の文字を二重見え消し線で、改定後の部分を太字・下線で示す。
2) 「⇒」は説明事項であることを示す。
3) 誤字や脱字の細かな修正等については記述していない。
4) 「本冊」＝公共住宅電気設備工事積算基準。

3 改定内容

1 編 総則

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1 章 工事費の積算			
	3 節 工事費内訳書			
1	1.3.1 工事費内訳書	工事費内訳書は、4 編「 <u>電気設備工事</u> 内訳書標準書式」による。	2	字句追加。4 編の名称に整合。
	4 節 直接工事費			
2	1.4.1 直接工事費	表 1.4.1 3 静止型電源 <u>電力貯蔵</u> 設備工事	3	字句修正。公住仕と整合。
	5 節 共通費			
3	1.5.2 共通仮設費	2 共通仮設費は、別表-1「共通仮設費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、 <u>過去の実績等に基づく</u> 直接工事費に対する比率（以下「共通仮設費率」という。）により算定する。	4	字句追加。公共建と整合

4	1.5.2.4 総合発注(一括発注)工事の共通仮設費	$\alpha 1$: A-1 <u>総直接工事費(各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計)</u> の額に対する建築工事の共通仮設費率	5	字句修正。 $\alpha 1$ の標記を公共住宅建築工事積算基準と整合。												
5	1.5.3 現場管理費	2 現場管理費は、別表-2「現場管理費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、 <u>過去の実績等に基づく</u> 純工事費に対する比率(以下「現場管理費率」という。)により算定する。	5	字句追記。公共建と整合												
6	別表-2 現場管理費	従業員給料手当の項目 現場従業員及び現場雇用労働者の給与、諸手当(交通費、住宅手当等)及び賞与	13	字句削除。公共建と整合。公共住宅建築工事積算基準と整合。												
7	別表-2 現場管理費	原価性経費配賦額の項目 本来現場で処理すべき業務の一部を本店及び支店が処理した場合の経費の配賦額	13	項目自体を一式削除。公共建と整合。公共住宅建築工事積算基準と整合。												
8	別表-4 共通仮設費に含む内容	動力用水光熱費の項目 工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等。 ただし、本受電後の基本料金を除く。	15	字句削除。公共建と整合。(なお、本受電後の基本料金は共通仮設費率に含まれないことについて変更は無い。)												
9	<p>共通仮設費率 別表-5 共通費率</p> <p>共通仮設費率</p> <table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>7.81%</td> <td>$36.846 \times P^{-0.182150}$</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>5.47%</td> <td>$25.813 \times P^{-0.182150}$</td> </tr> </table> <p>算定式</p> $K_r = 96.161 \times P^{-0.463} \times T^{0.685}$ <p>ただし、K_r: 共通仮設費率 (%) P: 直接工事費(千円)とし、500万円以下の場合は500万円として扱う T: 工期(か月)</p> <p>注1. K_rの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		直接工事費	500万円以下	500万円を超える	上限	7.81%	$36.846 \times P^{-0.182150}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	5.47%	$25.813 \times P^{-0.182150}$	16	共通仮設費率及び算定式、現場管理費率及び算定式の改定。
直接工事費	500万円以下	500万円を超える														
上限	7.81%	$36.846 \times P^{-0.182150}$														
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率															
下限	5.47%	$25.813 \times P^{-0.182150}$														

現場管理費率表		
現場管理費率		
純工事費	500万円以下	500万円を超える
現場管理費率	上限	47.69%
		$630.640 \times Np^{-0.303165}$
	下限	32.46%
		$429.258 \times Np^{-0.303165}$
算定式		
$J_o = 1896.706 \times Np^{-0.614} \times T^{0.749}$		
ただし、 J_o ：現場管理費率（%）		
Np ：純工事費（千円）とし、500万円以下の場合は500万円として扱う		
T ：工期（か月）		
注1. J_o の値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。		

2編 数量

番号	項目	改定内容	本冊P	改定理由等
	1章 数量及び計測・計算			
10	1.1.1 数量及び計測・計算	第2項 ※ 3編2章表2.16.1「補給率、付属品率及び消耗品雑材料率」参照	19	字句削除。 補給率、付属品率及び消耗品雑材料率は歩掛り表に統合したため。
	2章 直接工事費			
	2節 接地工事			
11	2.2.1 接地工事	3 計測・計算 (4) 接地抵抗値の測定は、箇所数とする。	22	字句追加。
	12節 電力貯蔵設備工事			
12	2.12.1 配管・配線	1 適用範囲 静止型電源電力貯蔵 設備工事の配管・配線に適用する。	33	字句修正。公住仕と整合。
	2.12.2 機器	1 適用範囲 静止型電源電力貯蔵 設備工事の機器及びその据付けに適用する。	33	字句修正。公住仕と整合。
	2.12.3 盤類	3 計測・計算 (2) 静止型電源電力貯蔵 設備の数量は、整流器及び蓄電池の仕様ごとの個数とする。ただし、キャビネットに収納されている場合は、 静止型電源電力貯蔵 装置の個数とする。	33	字句修正。公住仕と整合。
	16節 テレビ電波障害防除設備工事			
13	2.16.2 盤類	3 計測・計算 端子盤の数量は、収容端子板の内容、形式及び構造ごとの個数とする。ただし、複数の盤で構成される場合は、組合せごとの個数とする。	37	字句削除。H19版の誤記載のため。

	B <工事科目関連>																																																					
	9節～15節																																																					
17	<p>計上方法の各表</p> <p>⇒各項の細目資材名称を2)労務歩掛り編と整合。</p> <p>⇒計上方法の表の整理 H19版においては、各節各項毎に計上方法の表を記載していたが、下記の3つ表の計上方法を基本として、各節各項でこれらと同じ計上方法となる項では、上記表を参照することとした。 (以下、本冊から参考転載)</p> <p>表 2.9.1 ⇒機器類 (消耗品雑材料率を計上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>計上方法</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 管 材 料</td> <td>所 要 数 量※1 ×材料単価</td> <td>※1 設計数量×(1+補給率)</td> </tr> <tr> <td>2) 付 属 品</td> <td>管 材 料 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 雑 材 料</td> <td>(管材料費+付属品費)×労務単価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 労 務</td> <td>労 務 数 量※2</td> <td>※2 設計数量×労務歩掛り</td> </tr> <tr> <td>5) そ の 他</td> <td>労 務 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.9.2 ⇒配線類 (補給率、消耗品雑材料率を計上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>計上方法</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 配線材料</td> <td>所 要 数 量※1 ×材料単価</td> <td>※1 設計数量×(1+補給率)</td> </tr> <tr> <td>2) 雑 材 料</td> <td>配 線 材 料 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 労 務</td> <td>労 務 数 量※2 ×労務単価</td> <td>※2 設計数量×労務歩掛り</td> </tr> <tr> <td>4) そ の 他</td> <td>労 務 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.9.3 ⇒配管類 (補給率、付属品率、消耗品雑材料率を計上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>計上方法</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 管 材 料</td> <td>所 要 数 量※1 ×材料単価</td> <td>※1 設計数量×(1+補給率)</td> </tr> <tr> <td>2) 付 属 品</td> <td>管 材 料 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 雑 材 料</td> <td>(管材料費+付属品費)×労務単価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 労 務</td> <td>労 務 数 量※2</td> <td>※2 設計数量×労務歩掛り</td> </tr> <tr> <td>5) そ の 他</td> <td>労 務 費 ×乗 率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費用項目	計上方法	備 考	1) 管 材 料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)	2) 付 属 品	管 材 料 費 ×乗 率		3) 雑 材 料	(管材料費+付属品費)×労務単価		4) 労 務	労 務 数 量※2	※2 設計数量×労務歩掛り	5) そ の 他	労 務 費 ×乗 率		費用項目	計上方法	備 考	1) 配線材料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)	2) 雑 材 料	配 線 材 料 費 ×乗 率		3) 労 務	労 務 数 量※2 ×労務単価	※2 設計数量×労務歩掛り	4) そ の 他	労 務 費 ×乗 率		費用項目	計上方法	備 考	1) 管 材 料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)	2) 付 属 品	管 材 料 費 ×乗 率		3) 雑 材 料	(管材料費+付属品費)×労務単価		4) 労 務	労 務 数 量※2	※2 設計数量×労務歩掛り	5) そ の 他	労 務 費 ×乗 率		50 ～ 52	<p>計上方法の表の整理。</p> <p>計上方法の表の整理。</p>
費用項目	計上方法	備 考																																																				
1) 管 材 料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)																																																				
2) 付 属 品	管 材 料 費 ×乗 率																																																					
3) 雑 材 料	(管材料費+付属品費)×労務単価																																																					
4) 労 務	労 務 数 量※2	※2 設計数量×労務歩掛り																																																				
5) そ の 他	労 務 費 ×乗 率																																																					
費用項目	計上方法	備 考																																																				
1) 配線材料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)																																																				
2) 雑 材 料	配 線 材 料 費 ×乗 率																																																					
3) 労 務	労 務 数 量※2 ×労務単価	※2 設計数量×労務歩掛り																																																				
4) そ の 他	労 務 費 ×乗 率																																																					
費用項目	計上方法	備 考																																																				
1) 管 材 料	所 要 数 量※1 ×材料単価	※1 設計数量×(1+補給率)																																																				
2) 付 属 品	管 材 料 費 ×乗 率																																																					
3) 雑 材 料	(管材料費+付属品費)×労務単価																																																					
4) 労 務	労 務 数 量※2	※2 設計数量×労務歩掛り																																																				
5) そ の 他	労 務 費 ×乗 率																																																					
	16節 補給率、付属品率及び消耗品雑材料率																																																					
18	<p>⇒表 2.16.1「補給率、付属品率及び消耗品雑材料率」の表を削除。(2章17節以降の各節各項の歩掛り表に、各乗率を統合。)</p>	52	<p>補給率、付属品率及び消耗品雑材料率は歩掛り表に統合したため。</p>																																																			

3編 数量 2 労務歩掛り

労務歩掛り表 共通改定事項

公共建の歩掛り表形式(表スタイル)との整合を図り、単価作成に係る各種乗率を歩掛り表に統合する。

- ① 補給率、「付属品率」、「雑材料率」「その他」の列を挿入。(工種、資材により異なる)
- ② 各乗率はH19版積算基準の表2.16.1「補給率、付属品率及び消耗品雑材料率」の数値に準ずる。「その他の率」(下請け経費率)は会員により採用する数値が異なるため「1式」で表示。
- ③ H19版の歩掛り表で備考欄に記述されていた内容は、改定後は各表の注記の位置に移動
- ④ 各項の設備名称、細目名称、規格の呼称等について、公共建と整合する。
(例) 3芯→3C
- ⑤ 誤字、脱字の修正。

歩掛り表のスタイル例

細目	規格	補給率	付属品	単位	雑材料	職種	人	その他
金属製可とう電線管	17	0.10	1式 (管材料費 ×0.5)	m	1式 (管材料費 +付属品費) ×0.05)	電工	0.026	1式
	24						0.035	
	30						0.044	
	38	0.05					0.054	
	50						0.073	
	63						0.099	
	76						0.115	
	83						0.138	
	101						0.154	

注) 管の加工、支持金具類の取付け、管内の清掃、導通調べ及び場内小運搬を含み、ボックス類の取付けは含まない。

※ 以下、歩掛り表の新旧対比は掲載せず、説明文を主に記述している。

番号	項目	改定内容	本冊P	改定理由等
	A<共通事項>			
	17節 配管・配線工事			
	1項 配管工事			
19	フロアダクト	⇒歩掛り表を削除し、5編 電気設備工事参考資料に移動。	139	公共建と整合。
20	(5) 線び類	⇒1種金属線びの規格名称に「A型」「B型」を追記。	54	公共建と整合。
21	(7) 金属製可とう電線管	⇒付属品を積み上げから率計上に改定。	55	公共建と整合。
	2項 配線工事			
22	(2)600V ポリエチレンケーブル	⇒注記追加 <u>3 CVT・CETは3Cを用いる。</u> <u>4 CVQ・CEQは4Cを用いる。</u>	57	公共建と整合。
23	(4)耐火ケーブル	⇒1C~4Cの(ア)表と 5C~30Cの(イ)表に分割。	58 59	公共建と整合。
24	(5)高圧架橋ポリエチレンケーブル	⇒注記追加 <u>3 CVT・CETは3Cを用いる。</u>	60	公共建と整合。
25	(16)光ファイバケーブル (17)光ファイ	⇒1C~4Cの歩掛りを追加。	70 ~ 72	要望による。

	バ直線接続、 (18) 光ファイ バ整端接続、 (19) 光ファイ バ伝送損失測 定			
	B<工事科目関連>			
	2 3 節 電力設備工事			
	1 項 屋内電灯設備工事			
26	(1) 配線器具等	⇒細目記載順序の変更 (フロアコンセント、非常コンセントを下段に移動)	80	表の再整理。
27	設備機械等	⇒H19 版から下記表を削除 1) 空調機 (ルームエアコンディショナ (ウインド形)) 2) 空調機 (ルームエアコンディショナ (セパレート形)) 3) 空調機 (空気熱源ヒートポンプパッケージ (セパレート・マルチ))	—	「公共住宅機械設備工事積算基準」を参照することで足りるため。
28	(3) 照明器具 2) 蛍光灯 (直管、環形)	⇒注記 2 及び 6 の表現修正 2 残置灯 (電源が別回路の場合) 等の組込み器具は、0.05 人/個を加算する。 ⇒2 蛍光灯器具に白熱灯が内蔵された器具であって、白熱灯用として専用の電源が供給される照明器具には、0.05 人を加算する。 6 外部センサから接続される器具には、0.05 人/個を加算する。 ⇒6 照明制御装置を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御装置等からの信号により制御される照明器具には、0.05 人/個を加算する。	84	公共建と整合。
29	(3) 照明器具 3) 蛍光灯 (Hf 蛍光灯)	⇒注記 2 及び 5 の表現修正 (上記 No. 28 と同じ)	85	公共建と整合。
30	(3) 照明器具 4) 蛍光灯 (コンパクト形)	⇒規格、歩掛りとも公共建と整合。 (上記 No. 28 と同じ)	85	公共建と整合。 公共建と整合。
31	(3) 照明器具 5) HID 灯	⇒規格のW数を公共建と整合。 例 H19: 「投光器 300W 400W」 ⇒H22: 「投光器 <u>400W以下</u> 」	86	公共建と整合。
32	(3) 照明器具 6) 誘導灯	⇒歩掛り表の追加。	86	公共建と整合。
33	(4) 開閉器、配分電盤等 1) 開閉器、配分電盤	協約形 ± 単極サイズ <u>2 P 3 0 A</u>	87	字句追加。公共建と整合。
	3 項 屋外配線設備工事			
34	(2) 地中管路工事	⇒2) 以降の細目順序の入れ替え	95 ～ 97	整理を実施。 9 節 3 項 (2) 地中管路工事 (本冊 P51) の計上方法の細目順序との整合。
	4 項 動力設備工事			
35	(3) 市場単価	⇒市場単価「電動機その他接続材」の追加。	100	公共建と整合。
	2 5 節 電力貯蔵設備工事			
36	(1) 電力貯蔵装置	⇒静止型電源を電力貯蔵設備に修正。	105	名称訂正。公共建と整合

	27節 情報設備工事			
	4項 住宅情報設備工事			
37	表 2.27.6	⇒電話機能付きインターホンの電話主装置別置形の歩掛りを削除。 ⇒情報用コンセント(RJ-45)の歩掛かりを追加 ⇒電話用コンセント及び情報コンセントを連用で使用する場合の歩掛かり計算方法をの備考欄に追記。 電話コンセント及び情報用コンセント等を埋込み配線器具に連用で使用する場合は、2連、3連…、n連のものについては歩掛り数値の大きいものの歩掛り(A)に、2連、3連…、n連目の歩掛り合計(B)の50%を加えることとする。(A+B/2)による。	112	メーカーに対応機種が無い。 要望への対応。 誤積算防止のため。
	28節 防災設備工事			
	1項 雷保護設備工事			
38	表 2.28.2	⇒計上方法が配線工事(=補給率有り)となる「導線敷線」については表から抜き出して表 2.28.2 を新設。	116	補給率の列追加に伴う整理。
	2項 自動火災報知設備			
39	表 2.28.4	⇒計上方法が配線工事(=補給率有り)となる「空気管」については表から抜き出して表 2.28.4 を新設。	118	補給率の列追加に伴う整理。

4編 電気設備工事内訳書標準書式

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1章 内訳書標準書式			
40		⇒書式に記載している資材名称の誤記修正。	125～	再整理。

5編 電気設備工事参考資料

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1章 参考歩掛り			
	1節 配管工事			
41	(9)フロアダクト	⇒3編から歩掛り表を移動。	139	公共建との整合。

2-4 公共住宅機械設備工事積算基準 (平成 23 年度版)

1 改定のポイント

(1) 共通費算定方法の改定 共通費実態調査結果に基づき、 <u>共通仮設費及び現場管理費の率及び算定式を改定</u> する。
(2) 公共建築工事積算基準への整合 公共住宅建設工事積算基準を統一基準に位置づけることを視野に入れ、公共建築工事積算基準（平成 22 年度版）改定（以下、「 公共建 」という。）改定との整合を図りつつ、公共住宅用の積算基準として使い勝手の良いものを目指す。
(3) 公共住宅建設工事共通仕様書改定への対応 公共住宅建設工事共通仕様書（平成 22 年度版）（以下、「 公住仕 」という。）に対応した内容とする。
(4) 会員意見等への対応 平成 19 年度版に対する意見等への対応を行う。

2 本資料の凡例

1) 改定前の文字を二重見え消し線で、改定後の部分を太字・下線で示す。
2) 「⇒」は説明事項であることを示す。
3) 誤字や脱字の細かな修正等については記述していない。
4) 「本冊」=公共住宅機械設備工事積算基準。

3 改定内容

1 編 総則

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1 章 工事費の積算			
	5 節 共通費			
1	1.5.2 共通仮設費	2 共通仮設費は、別表-1「共通仮設費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、 <u>過去の実績等に基づく</u> 直接工事費に対する比率（以下「共通仮設費率」という。）により算定する。	3	字句追記。公共建と整合
2	1.5.2.4 総合発注（一括発注）工事の共通仮設費	$\alpha 1$: A-1 総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計） の額に対する建築工事の共通仮設費率	4	字句修正。 $\alpha 1$ の標記を公共住宅建築工事積算基準と整合。
3	1.5.3 現場管理費	2 現場管理費は、別表-2「現場管理費」の内容について、費用を積み上げにより算定するか、 <u>過去の実績等に基づく</u> 純工事費に対する比率（以下「現場管理費率」という。）により算定する。	4	字句追記。公共建と整合
4	別表-2 現場管理費	項目：従業員給料手当 現場従業員及び現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与	12	字句削除。公共建と整合。公共住宅建築工事積算基準と整合。
5	別表-2 現場管理費	（原価性経費配賦額の項目） 本来現場で処理すべき業務の一部を本店及び支店が処理した場合の経費の配賦額	12	項目自体を一式削除。公共建と整合。公共住宅建築工事積算基準と整合。

6	<p>別表-5 共通費率</p> <p>共通仮設費率</p> <table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超える</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>上限</td> <td>6.71%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>$18.161 \times P^{-0.116960}$</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下限</td> <td>5.99%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>$16.211 \times P^{-0.116960}$</td> </tr> </table> <p>算定式</p> $K_r = 19.364 \times P^{-0.170} \times T^{0.170}$ <p>ただし、K_r：共通仮設費率（%） P：直接工事費（千円）とし、500万円以下の場合は500万円、 として扱う T：工期（か月）</p> <p>注1. K_rの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p> <p>現場管理費率</p> <table border="1"> <tr> <td>純工事費</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超える</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>上限</td> <td>37.17%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>$210.711 \times N_p^{-0.203692}$</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下限</td> <td>24.55%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>$139.163 \times N_p^{-0.203692}$</td> </tr> </table> <p>算定式</p> $J_o = 273.527 \times N_p^{-0.399} \times T^{0.622}$ <p>ただし、J_o：現場管理費率（%） N_p：純工事費（千円）とし、500万円以下の場合は500万円 として扱う T：工期（か月）</p> <p>注1. J_oの値は、小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	直接工事費	500万円以下	500万円を超える	共通仮設費率	上限	6.71%			$18.161 \times P^{-0.116960}$		共通仮設費率算定式により算定された率			下限	5.99%			$16.211 \times P^{-0.116960}$	純工事費	500万円以下	500万円を超える	現場管理費率	上限	37.17%			$210.711 \times N_p^{-0.203692}$		現場管理費率算定式により算定された率			下限	24.55%			$139.163 \times N_p^{-0.203692}$	14	共通仮設費率及び算定式、現場管理費率及び算定式の改定。
直接工事費	500万円以下	500万円を超える																																					
共通仮設費率	上限	6.71%																																					
		$18.161 \times P^{-0.116960}$																																					
	共通仮設費率算定式により算定された率																																						
	下限	5.99%																																					
		$16.211 \times P^{-0.116960}$																																					
純工事費	500万円以下	500万円を超える																																					
現場管理費率	上限	37.17%																																					
		$210.711 \times N_p^{-0.203692}$																																					
	現場管理費率算定式により算定された率																																						
	下限	24.55%																																					
		$139.163 \times N_p^{-0.203692}$																																					

2編 数量

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1章 数量及び計測・計算			
7	1.1.1 一般事項	3 (3) <u>なお、計算過程においても、原則として小数点以下第3位を四捨五入する。</u>	17	字句追加。 電気設備工事積算基準と整合
	2章 直接工事費			
	1節 配管工事			
8	2.1.1 一般事項	3 配管の継手、雑材料、支持金物などは 配管価格管材料費 に対し、率で計上するため、計測の対象としない。	18	字句修正。 表現の統一。

	5節 撤去工事			
9	2.5.1 一般事項	<u>4 発生した産業廃棄物の構外搬出及び処理に要する費用は、必要に応じて計上する。</u>	20	字句追加。 電気設備工事積算基準と整合。
	6節 搬入・据付け工事 機器搬入			
10	2.6.1 一般事項	1 質量や容積が特に大きな大型機器等を搬入（据付けを含む）する工事においては、必要に応じて搬入・据付け費を別途計上する。 2 搬入・据付け費を内訳書に計上するときには、工事科目ごとに区分し、その数量は「一式」とする。 3 設計計算書で搬入数量を算出する場合は、名称、台数、質量、概略容積別に行い、重量品と容積品に区別する。 1 適用範囲 <u>単体の質量が100kg以上の機器類における、現場敷地内の仮置場と設置場所間の搬入・仮据付けを必要に応じて別途計上する場合に適用する。</u> 2 計上の区分 <u>機器搬入は、質量及び容積により、重量品及び容積品に区分する。</u> 3 計上・計算 <u>(1) 対象とする質量は、単体の機器の質量とする。</u> <u>(2) 重量品は、機器類の質量に対応した数値による補正を行うものとする。</u> <u>(3) 容積品は、機器類の容積当たりの質量に対応した数値による補正を行うものとする。</u> <u>(4) 搬入・据付け費を積算内訳書に計上するときの数量は、「一式」とする。</u> <u>(5) 数量計算書で搬入数量を算出するときは、製造者のカタログ及び技術資料を参照し、定めた搬入機器の質量（kg又はt）を基準とする。</u> <u>(6) 分割して搬入することが可能な機器は、分割した単体の機器の質量とする。</u>	21	字句修正。 電気設備工事積算基準と整合。
11	7節 総合調整	<u>調整</u>		
12	2.7.1 一般事項	工事完成時に装置全体の総合調整が必要な場合の数量算出の区分及び計算法は、原則として次による。 1 ダクト系統（換気及び排煙を含む）の調整は、スパイラルダクト等の総延長を計算する。 2 一般的な給排水衛生設備は、数量計測の対象としない。 3 総合調整に必要な電力、水、ガス、油などの費用は、算出上、通常は共通仮設費に含めるため総合調整費の対象としないが、特殊条件の時は実態を把握して積上げる。 1 適用範囲 <u>機械設備工事の試験・調整に適用する。</u> 2 計上の区分 <u>試験・調整は工事種目又は科目ごとに区分する。</u> 3 計上・計算 <u>工事完成時に試験又は調整が必要な工事においては、必要に応じて、設計図書で指定された内容、項目ごとに計上する。ただし、試験・調整等が含まれる工事費と重複しないよう留意する。</u>	21	字句修正。 電気設備工事積算基準と整合。

	8節 土工事		
13	2.8.3 埋戻し	1 埋戻し数量は、根切り数量から 基準線地盤 以下の埋設管又は地下構築物の体積及び山砂、砂利地業、捨てコンクリートがあればその体積を減じたものとする。	23 字句修正。
	9節 コンクリート工事		
14	2.9.1 一般事項	コンクリート基礎、 貯油槽外部及び 樹類等のコンクリート、型枠、鉄筋、モルタルの計測・計算について、次に定める。	24 字句削除。(公住仕に無いため)
15	2.9.2 コンクリート	4 出入口等開口部の体積控除は、内法寸法によって行う。ただし、控除する体積が1個所当たり0.05m³以下の開口部及びダクト孔などの空隙部分は、体積控除の対象としない。	24 字句削除。(建築工事の内容のため)
16	2.9.3 型枠	3 出入口等開口部は、内法寸法による開口部として計測する。開口部等の見込部分の型枠は計測の対象としない。ただし、1個所当たり開口内法面積0.5m²以下の型枠は差し引かない。 4 斜面の勾配が3/10を超える場合は、その部分の上面型枠又は型枠に替わるコンクリート上面の処理を計測の対象とする。	24 字句削除。(建築編に記載があるため)
17	2.9.4 鉄筋	鉄筋の数量は、各部分について規格、形状、寸法などごとに、原則としてコンクリートの設計寸法に基づき、フック、定着、重ね継手の長さを加算した設計長さ に日本工業規格に定める 単位質量を乗じて求めた質量とする。 鉄筋の数量は、コンクリートの設計寸法に基づく長さ に、 単位質量を乗じた質量とする。	24 字句修正。 電気設備工事積算基準と整合。
	10節 衛生器具設備工事		
18	2.10.1 一般事項	4 衛生陶器の付属水栓以外の水栓類は、給水設備の器具として計上するため、計測の対象としない	25 字句削除。(異なる事例もあるため)
	11節 給水設備工事		
19	2.11.1 一般事項	1 機器類 (4) 機器数量の単位は、内訳書標準書式に示す単位とする。	26 字句削除。(全ての単位に対応できないため)
20		3 配管類 (5) 機器周りの配管数量は、設計図書に示す寸法を基準として計測する	26 字句追加。(共通事項のため13節から移動させ、各設備から引用)
	12節 排水・通気設備工事		
21	2.12.1 一般事項	1 機器類 (1) 排水ポンプなどの機器類は、2.11.1.1(1)に準ずる。 (2) 上記以外は、2.11.1の当該事項に準ずる。	27 字句追加。(ポンプ等の機器類があるため)
	13節 給湯設備工事		
22	2.13.1 一般事項	1 機器類 (1) 給湯ボイラー、貯湯槽給湯器ユニット及びガス給湯器 などの各機器類は、2.11.1.1 (1) 機器類 (1) に準ずる。	27 公住仕との整合

3編 単価

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等																					
	1章 総則																								
	3節 歩掛り																								
23	1.3.1 歩掛り	表 1.3.1 5) 給・排水、給湯器具類（各種弁類、水栓類、 量水器 <u>水道メーター</u> 、排水金物、トラップ等）	38	字句修正。（公共建と整合）																					
		9) 塗装及び 保温工事 (材+労) × (12~20%)	38	字句追加。（公共建と整合）																					
		<u>10) 塗装工事</u> (材+労) × (13~18%)	38	字句追加。（公共建と整合）																					
		<u>(注) 3. 取り外しの場合は、取り外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。</u>	38	字句追加。（公共建と整合）																					
	2章 標準歩掛り	1 機械設備工事費の計上方法																							
	A<共通事項>																								
	1節 配管工事 ～ 6節 コンクリート工事																								
24	2.1.2 配管工事費の計上方法	例： 1 給水設備工事 (1) 鋼管（屋内・ <u>ねじ接合</u> ）、銅管、 <u>硬質塩化ビニル管（屋内・接着接合）</u> 、水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（PA、PB）、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VA、VB）、硬質塩化ビニル管（水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管、水道用硬質 <u>ポリ</u> 塩化ビニル管）、銅管に関する配管工事費の計上方法は、表 2.1.1 に定める通りとする。	40 ～ 48	*各設備共通事項 接合方法の明記、 施工箇所（屋内・ 屋外等）の明記、 規格名称との整合。 管材の追加																					
25	計上方法の各表	表 2.1.1 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>計上方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 管</td> <td>所要数量×1×材料単価</td> <td>*1：設計数量</td> </tr> <tr> <td>2) 継手</td> <td>管材料費×2×乗率</td> <td>×(1+割増率)</td> </tr> <tr> <td>3) 管支持金物</td> <td>管材料費×2×乗率</td> <td>*2：設計数量</td> </tr> <tr> <td>4) 雑材料</td> <td>管材料費×2×乗率</td> <td>×管材料単価</td> </tr> <tr> <td>5) 配管工 <u>労務</u></td> <td>労務数量×3×労務単価</td> <td>*3：設計数量</td> </tr> <tr> <td>6) その他</td> <td>労務費×乗率</td> <td>×労務歩掛り</td> </tr> </tbody> </table>	費用項目	計上方法	備考	1) 管	所要数量×1×材料単価	*1：設計数量	2) 継手	管材料費×2×乗率	×(1+割増率)	3) 管支持金物	管材料費×2×乗率	*2：設計数量	4) 雑材料	管材料費×2×乗率	×管材料単価	5) 配管工 <u>労務</u>	労務数量×3×労務単価	*3：設計数量	6) その他	労務費×乗率	×労務歩掛り	40 ～ 48	*各表共通事項 「//」での表現を取りやめ。 配管工等の工種を「労務」に統一。
費用項目	計上方法	備考																							
1) 管	所要数量×1×材料単価	*1：設計数量																							
2) 継手	管材料費×2×乗率	×(1+割増率)																							
3) 管支持金物	管材料費×2×乗率	*2：設計数量																							
4) 雑材料	管材料費×2×乗率	×管材料単価																							
5) 配管工 <u>労務</u>	労務数量×3×労務単価	*3：設計数量																							
6) その他	労務費×乗率	×労務歩掛り																							
26		<u>(9) 水道用ポリエチレン二層管</u> <u>水道用ポリエチレン二層管に関する配管工事費の計上方法は、表 2.1.9 に定める通りとする。</u>	43	水道用ポリエチレン二層管を追加（公住仕にある管材のため）																					

27	表 2.1.9																					
	費用項目	計上方法	備考	43																		
	1) 管	所要数量*1×材料単価	*1:設計数量	上記に伴う表の追加。																		
	2) 継手	設計数量 ×材料単価	×(1+割増率)																			
	3) 管支持金物	—	*2:1)の設計数量																			
	4) 雑材料(管)	管材料費*2×乗率	×材料単価																			
	5) 労務	労務数量*3×労務単価	*3:1)の設計数量																			
	6) その他	労務費 ×乗率	×労務歩掛り																			
28	2 排水・通気設備工事 (2) 鋼管(屋外埋設・ねじ接合)、硬質塩化ビニル管(屋外埋設・接着接合) 配管用炭素鋼鋼管(白)、硬質塩化ビニル管(硬質ポリ塩化ビニル管、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管、排水用リサイクル硬質塩化ビニル管)、排水用耐火二層管に関する配管工事費の計上方法は、表 2.1.12 に定める通りとする。		45	屋内と屋外埋設の明確化による追加。																		
29	(4) 鋳鉄管(メカニカル接合、差込形RJ管) 鋳鉄管に関するメカニカル接合、ゴムリング接合、差込形RJ管に関する配管工事費の計上方法は、表 2.1.14 に定める通りとする。		46	公住仕との整合																		
B<工事科目関連>																						
7節 衛生器具設備工事 ～ 13節 換気設備工事																						
30	計上方法の各表	⇒A<共通事項>と同様の改定。		55 ～ 57																		
2章 標準歩掛り ② 労務歩掛り																						
A<共通事項>																						
14節 配管工事																						
31	2.14.1 配管工事	1 給水設備工事 (4) 硬質塩化ビニル管 イ. 溶接着接合 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管の溶接着接合の労務歩掛りは、表 2.14.6 に定める通りとする。	61	字句修正 公住仕との整合。																		
32		(7) 水道用ポリエチレン二層管 水道用ポリエチレン二層管の労務歩掛りは、表 2.14.10 に定める通りとする。	62	水道用ポリエチレン二層管を追加 (公住仕にある管材のため)																		
33	表 2.14.10 水道用ポリエチレン二層管労務歩掛り表																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径</th> <th>屋外埋設配管</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>(A)</th> <th>配管工(人/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>0.003</td> <td rowspan="6">1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>0.009</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>0.016</td> </tr> </tbody> </table>	呼び径	屋外埋設配管	備考	(A)	配管工(人/m)	13	0.003	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。	20	0.005	25	0.007	30	0.009	40	0.011	50	0.016	62	歩掛り表の追加。
呼び径	屋外埋設配管	備考																				
(A)	配管工(人/m)																					
13	0.003	1. 墨出し、接合、小運搬及び水圧試験を含む。 2. 掘削及び埋戻しを含まない。																				
20	0.005																					
25	0.007																					
30	0.009																					
40	0.011																					
50	0.016																					

		2 排水・通気設備工事																												
34		(3) (4) 鋳鉄管																												
		目. ゴムリング接合 排水鋳鉄管ゴムリング接合の労務歩掛りは、表 2.14.18 に定める通りとする。	66	削除（公住仕との整合）																										
35		(4) 遠心力鉄筋コンクリート管（B形管） 「公共住宅屋外整備工事積算基準」によるものとする。	66	削除（使用実績が無いため）																										
		3 消火設備工事																												
36		(1) 鋼管																												
		イ. ねじ接合 配管用炭素鋼鋼管（白）、圧力配管用炭素鋼鋼管、 消火用ポリエチレン外面被覆鋼管 、 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 のねじ接合の労務歩掛りは、表 2.14.20 に定める通りとする。	67	削除（公住仕との整合）																										
		5 暖冷房設備工事																												
37		表 2.14.24 冷媒用被覆銅管労務歩掛り表																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び径 (A)</th> <th colspan="2">屋内外配管</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">配管工 (人/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.4</td> <td colspan="2">0.034</td> <td rowspan="5">墨出し、接合、支持金物取付け、 小運搬及び耐圧試験を含む。</td> </tr> <tr> <td>9.5</td> <td colspan="2">0.050</td> </tr> <tr> <td>12.7</td> <td colspan="2">0.064</td> </tr> <tr> <td>～中略～</td> <td colspan="2">～中略～</td> </tr> <tr> <td>6.4×9.5</td> <td colspan="2">0.070</td> </tr> <tr> <td>6.4×12.7</td> <td colspan="2">0.088</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	呼び径 (A)	屋内外配管		備 考	配管工 (人/m)		6.4	0.034		墨出し、接合、支持金物取付け、 小運搬及び耐圧試験を含む。	9.5	0.050		12.7	0.064		～中略～	～中略～		6.4×9.5	0.070		6.4×12.7	0.088			69	ルームエアコンに使用するペアコイルを追加。
呼び径 (A)	屋内外配管			備 考																										
	配管工 (人/m)																													
6.4	0.034		墨出し、接合、支持金物取付け、 小運搬及び耐圧試験を含む。																											
9.5	0.050																													
12.7	0.064																													
～中略～	～中略～																													
6.4×9.5	0.070																													
6.4×12.7	0.088																													
		1 5 節 塗装及び保温工事																												
38	2.15.1 塗装工事	(1) 配管類 表 2.15.1 配管類塗装工事標準歩掛り表 表 2.15.2 ダクト類塗装工事標準歩掛り表 ⇒「保温外装（綿布）」を削除	74 ～ 76	公共建と整合。公共住宅建築工事積算基準と整合。（綿布の製造中止による）																										

39	<p>(3) 機器類 表 2.15.3 機器類塗装工事標準歩掛り表</p> <p>⇒「鋼板製水槽」を追加</p> <table border="1" data-bbox="316 257 1040 1281"> <thead> <tr> <th></th> <th>塗 装 種 別</th> <th>単 位</th> <th>名 称</th> <th>回 数</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支持金 物及び 架台類</td> <td rowspan="2">露 出</td> <td rowspan="2">㎡</td> <td>さび止めペイント</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.34</td> <td rowspan="2">調合ペイン トの場合は 0.28kg</td> </tr> <tr> <td>アルミニウムペイント</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>隠 ぺ い</td> <td>㎡</td> <td>さび止めペイント</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.34</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.09</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">露 出</td> <td rowspan="2">㎡</td> <td>さび止めペイント</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.39</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>アルミニウムペイント</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.14</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">露 出</td> <td rowspan="2">㎡</td> <td>耐熱さび止めペイント</td> <td>1</td> <td>Kg</td> <td>0.15</td> <td rowspan="2">亜鉛鉄板の 場合を除 く。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>耐熱塗料</td> <td>2</td> <td>Kg</td> <td>0.16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>露 出</td> <td>㎡</td> <td><u>調合ペイント</u> <u>塗装工</u> <u>その他</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>Kg</u> <u>人</u></td> <td><u>0.28</u> <u>0.072</u> <u>一式</u></td> <td><u>さび止め塗</u> <u>装分が水槽</u> <u>の価格に含</u> <u>まれてる場</u> <u>合</u></td> </tr> </tbody> </table>		塗 装 種 別	単 位	名 称	回 数	単 位	数 量	備 考	支持金 物及び 架台類	露 出	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.34	調合ペイン トの場合は 0.28kg	アルミニウムペイント	2	Kg	0.22				塗装工		人	0.18					その他			一式			隠 ぺ い	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.34					塗装工		人	0.09					その他			一式			露 出	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.39			アルミニウムペイント	2	Kg	0.22				塗装工		人	0.14					その他			一式			露 出	㎡	耐熱さび止めペイント	1	Kg	0.15	亜鉛鉄板の 場合を除 く。		耐熱塗料	2	Kg	0.16				塗装工		人	0.12					その他			一式			露 出	㎡	<u>調合ペイント</u> <u>塗装工</u> <u>その他</u>	<u>2</u>	<u>Kg</u> <u>人</u>	<u>0.28</u> <u>0.072</u> <u>一式</u>	<u>さび止め塗</u> <u>装分が水槽</u> <u>の価格に含</u> <u>まれてる場</u> <u>合</u>	76	<p>使用頻度を考慮し、鋼板製水槽を追加</p>
	塗 装 種 別	単 位	名 称	回 数	単 位	数 量	備 考																																																																																																																										
支持金 物及び 架台類	露 出	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.34	調合ペイン トの場合は 0.28kg																																																																																																																										
			アルミニウムペイント	2	Kg	0.22																																																																																																																											
			塗装工		人	0.18																																																																																																																											
			その他			一式																																																																																																																											
	隠 ぺ い	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.34																																																																																																																											
			塗装工		人	0.09																																																																																																																											
			その他			一式																																																																																																																											
	露 出	㎡	さび止めペイント	2	Kg	0.39																																																																																																																											
			アルミニウムペイント	2	Kg	0.22																																																																																																																											
			塗装工		人	0.14																																																																																																																											
			その他			一式																																																																																																																											
	露 出	㎡	耐熱さび止めペイント	1	Kg	0.15	亜鉛鉄板の 場合を除 く。																																																																																																																										
			耐熱塗料	2	Kg	0.16																																																																																																																											
			塗装工		人	0.12																																																																																																																											
			その他			一式																																																																																																																											
	露 出	㎡	<u>調合ペイント</u> <u>塗装工</u> <u>その他</u>	<u>2</u>	<u>Kg</u> <u>人</u>	<u>0.28</u> <u>0.072</u> <u>一式</u>	<u>さび止め塗</u> <u>装分が水槽</u> <u>の価格に含</u> <u>まれてる場</u> <u>合</u>																																																																																																																										
40	<p>2.15.2 保温工事</p> <p>(1) 配管類 <u>配管の保温工事（グラスウール保温材等）は、市場単価による。</u></p> <p>表 2.15.4 ⇒イ. ポリスチレンフォームを削除 ⇒ハ. ロックウールを削除 ⇒ニ. グラスウールを削除</p>	78	<p>市場単価に移行したため、5編1章「参考歩掛り」へ移動。</p>																																																																																																																														

		B<工事科目関連>		
		20節 衛生器具設備工事		
41	2.20.1 衛生器具設備	⇒表 2.20.2 流し類労務歩掛り表を削除	86	料理流しの歩掛りを削除（建築工事の内容のため）
		23節 給湯設備工事		
42	2.23.1 給湯設備	(1) 瞬間湯沸器 ⇒表 2.23.1 瞬間湯沸器労務歩掛り表から 能力4号、6号、7号、9号、13号を削除	94	製造者ヒアリングにより、製造されていないため削除
		25節 暖冷房設備工事		
43	2.25.1 暖冷房設備	(1) ルームエアコン <u>ディショナ</u> （セパレート形） (2) ルームエアコン <u>ディショナ</u> （ウィンド形）	97	字句修正 公住仕との整合。

4編 機械設備工事内訳書標準書式

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
44	改定なし		101～	

5編 機械設備工事参考資料

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等
	1章 参考歩掛り			
	4節 保温工事			
45	(1)配管類	⇒3編から歩掛り表を移動。 ⇒イ. ポリスチレンフォーム ロ. ロックウール ハ. グラスウール 「a. 屋内露出」の仕様を「綿布」から「合成樹脂製カバー」に変更	116～	市場単価へ移行により移動（公共建との整合） 綿布の製造中止による変更
	5節 消火設備工事			
46	(2)泡消火設備	⇒削除。	122	表を削除（住宅での使用実績が少ないため）

2-5 公共住宅屋外整備工事積算基準 (平成 23 年度版)

1 改定のポイント

<改訂方針>

(1) 公共建築工事積算基準への整合

公共住宅建設工事積算基準を統一基準に位置づけることを視野に入れ、公共建築工事積算基準(平成 22 年度版)改定(以下、「**公共建**」という。)との整合を図りつつ、公共住宅用の積算基準として使い勝手の良いものを目指す。

(2) 公共住宅建設工事共通仕様書改定への対応

公共住宅建設工事共通仕様書(平成22年度版)(以下、「**公住宅**」という。)の改定に対応した内容とする。

(3) 市場単価追加導入への対応

新たに市場単価に移行された資材について、積算基準に反映する。

(4) 会員要望事項への対応

平成 19 年度版に対する意見等への対応を行う。

2 本資料の凡例

- 1) 改定前の文章を二重線見え消しで、改定後の部分を太字・下線で示す。
- 2) 「⇒」は説明事項であることを示す。
- 3) 「本冊」=公共住宅屋外工事積算基準

3 改定内容

⇒共通仕様書の改定内容に整合させ、「2編 数量」の「2章 直接工事費」B<工事科目関連>の構成を以下の通り改定した。

平成19年度版 屋外整備工事積算基準	本冊
2編 数量	2編 数量
2章 直接工事費	2章 直接工事費
B<工事科目関連>	B<工事科目関連>
9節 敷地造成工事	9節 排水工事
10節 植栽基盤工事	1項 排水施設整備
11節 法面工事	10節 舗装工事
12節 ウォール・擁壁工事	1項 アスファルト舗装
13節 植栽工事	2項 コンクリート舗装
1項 樹木植栽工事	3項 カラー舗装
2項 地被植栽工事	4項 透水アスファルト舗装
3項 樹木移設工事	5項 排水アスファルト舗装
14節 道路工事	6項 ブロック系舗装
15節 雨水・汚水排水設備工事	7項 タイル系、土系舗装、レンガ舗装、石材系舗装
16節 園路広場整備工事	8項 外きよ、縁石及び側溝
17節 修景設備整備工事	9項 砂利敷き
18節 遊戯施設整備工事	11節 植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事
19節 サービス施設整備	1項 植栽基盤工事
20節 管理施設整備工事	2項 植栽工事
21節 建設施設組立設置工事	3項 芝張り、吹付けは種及び地被類
22節 グラウンド・コート整備工事	4項 屋上緑化
	5項 ウォール・擁壁工事
	6項 修景施設
	7項 遊戯施設及びサービス施設
	8項 管理施設
	9項 建築施設組立
	10項 グラウンド舗装

⇒共通仕様書の改定内容に整合させ、「3編 単価」の「2章 標準歩掛り（直接工事費）」の構成を以下の通り改定した。

平成19年度版 屋外整備工事積算基準	本冊
3編 単価 2章 標準歩掛り（直接工事費） 9節 敷地造成工事 10節 植栽基盤工事 11節 ウォール・擁壁工事 12節 植栽工事 12-1 樹木植栽工事 12-2 地被植栽工事 12-3 樹木移設工事 13節 道路工事 14節 雨水・汚水排水設備工事 15節 園路広場整備工事 16節 修景設備整備工事 17節 サービス施設整備 18節 管理施設整備工事	3編 単価 2章 標準歩掛り（直接工事費） 9節 排水工事 9-1 一般事項 9-2 管類 9-3 基礎 9-4 マンホール 9-5 排水柵 10節 舗装工事 10-1 一般事項 10-2 不陸整正 10-3 路盤工 10-4 アスファルト舗装工 10-5 安定処理工 10-6 透水性アスファルト舗装工事 10-7 排水性アスファルト舗装工 10-8 ブロック系舗装 10-9 街きよ、縁石及び側溝 11節 植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 11-1 樹木植栽工事 11-2 樹木移植工事 11-3 芝張り、吹付けは種及び地被類 11-4 ウォール・擁壁 11-5 修景施設 11-6 遊戯施設及びサービス施設 11-7 管理施設

1編 総則

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等		
1章 工事費の積算						
4節 直接工事費						
1	1.4.1 直接工事費	<p>⇒表 1.4.1 科目の区分について、共通仕様書の改定に整合させ、以下の通りとした。</p> <p>表 1.4.1 科目の区分</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>I. 排水工事</p> <p>1. 排水施設整備</p> <p>II. 舗装工事</p> <p>1. アスファルト舗装</p> <p>2. コンクリート舗装</p> <p>3. カラー舗装</p> <p>4. 透水アスファルト舗装</p> <p>5. 排水アスファルト舗装</p> <p>6. ブロック系舗装</p> <p>7. タイル系、土系舗装、レ ンガ舗装、石材舗装</p> <p>8. 外きよ、縁石及び側溝</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>III. 植栽、屋上緑化、ウォール・ 擁壁、施設整備等工事</p> <p>1. 植栽基盤工事</p> <p>2. 植栽工事</p> <p>3. 芝張り、吹付け、は種及び地 被類</p> <p>4. 屋上緑化</p> <p>5. ウォール・擁壁工事</p> <p>6. 修景施設</p> <p>7. 遊戯施設及びサービス施設</p> <p>8. 管理施設</p> <p>9. 建設施設組立</p> <p>10. グランド舗装</p> </td> </tr> </table>	<p>I. 排水工事</p> <p>1. 排水施設整備</p> <p>II. 舗装工事</p> <p>1. アスファルト舗装</p> <p>2. コンクリート舗装</p> <p>3. カラー舗装</p> <p>4. 透水アスファルト舗装</p> <p>5. 排水アスファルト舗装</p> <p>6. ブロック系舗装</p> <p>7. タイル系、土系舗装、レ ンガ舗装、石材舗装</p> <p>8. 外きよ、縁石及び側溝</p>	<p>III. 植栽、屋上緑化、ウォール・ 擁壁、施設整備等工事</p> <p>1. 植栽基盤工事</p> <p>2. 植栽工事</p> <p>3. 芝張り、吹付け、は種及び地 被類</p> <p>4. 屋上緑化</p> <p>5. ウォール・擁壁工事</p> <p>6. 修景施設</p> <p>7. 遊戯施設及びサービス施設</p> <p>8. 管理施設</p> <p>9. 建設施設組立</p> <p>10. グランド舗装</p>	P3	
<p>I. 排水工事</p> <p>1. 排水施設整備</p> <p>II. 舗装工事</p> <p>1. アスファルト舗装</p> <p>2. コンクリート舗装</p> <p>3. カラー舗装</p> <p>4. 透水アスファルト舗装</p> <p>5. 排水アスファルト舗装</p> <p>6. ブロック系舗装</p> <p>7. タイル系、土系舗装、レ ンガ舗装、石材舗装</p> <p>8. 外きよ、縁石及び側溝</p>	<p>III. 植栽、屋上緑化、ウォール・ 擁壁、施設整備等工事</p> <p>1. 植栽基盤工事</p> <p>2. 植栽工事</p> <p>3. 芝張り、吹付け、は種及び地 被類</p> <p>4. 屋上緑化</p> <p>5. ウォール・擁壁工事</p> <p>6. 修景施設</p> <p>7. 遊戯施設及びサービス施設</p> <p>8. 管理施設</p> <p>9. 建設施設組立</p> <p>10. グランド舗装</p>					
2	1.5.2.3 総合発注(一括発注)工事の共通仮設費	<p>α1: A1の額に対する建築工事の共通仮設費率</p> <p>α1: <u>総直接工事費(各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計)の額に対する建築工事の共通仮設費率</u></p>	P4	字句修正。α1の標記を公共住宅建築工事積算基準と整合		

2編 数量

番号	項目	改定事項	本冊 P	改定理由等
2章 直接工事費				
1節 直接仮設				
3	2.1.1 一般事項～ 2.1.6 運搬費	<p>⇒直接仮設工事にかかる数量は、公共住宅建築工事積算基準に準ずることとした。</p> <p>そのため、2.1.2 外部足場～2.1.6 運搬費に記載のあった外部足場、支保工、養生、障害物撤去、運搬費の説明については、削除した。</p>	P18	
2節 土工事				
4	2.2.1 一般事項～ 2.2.16 運搬費	<p>⇒土工事にかかる数量は、公共住宅建築工事積算基準に準ずることとした。</p> <p>そのため、2.2.1 一般事項～2.2.16 運搬費に記載のあった一般事項の説明及び床掘り、床付け、掘削、埋戻し、盛土、作業残土処理、土砂敷均し、砕石敷均し、法拵え、素掘側溝、基礎材(砂利、砕石等)、山留め、排水、運搬費については削除した。</p>	P18	
3節 基礎工事				
5	2.3.1 一般事項～2.3.2 杭打ち	<p>⇒基礎工事にかかる数量は、公共住宅建築工事積算基準に準ずることとした。</p> <p>そのため、2.3.1 一般事項、2.3.2 杭打ちに記載のあった一般事項、杭打ちの説明については削除した。</p>	P18	

4節 コンクリート工事			
6	2.4.1 一般事項～ 2.4.7 モルタル	⇒コンクリート工事にかかる数量は、公共住宅建築工事積算基準に準ずることとした。 そのため、2.4.1 一般事項～2.4.7 モルタルに記載のあった一般事項の説明及び均しコンクリート・無筋コンクリート・鉄筋コンクリート等、型枠、普通棒鋼・異形棒鋼、鉄筋加工組立、ガス圧接、モルタルについては削除した。	P18
7		⇒平成19年度版で記載のあった「9 節 敷地整地工事」は公共住宅建築工事積算基準に準ずることとしたため、削除した。	
8		⇒平成19年度版の「10 節 植栽基盤工事」は、本冊では、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 1項植栽基盤工事に移行した。	P30 公住仕と整合にて内容修正
9		⇒平成19年度版で記載のあった「11 節 法面工事」は削除した。	公住仕と整合にて内容削除
10		⇒平成19年度版の「12 節 ウォール・擁壁工事」は、本冊では、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 5項ウォール・擁壁工事に移行した。	P34 公住仕と整合にて内容削除
11		⇒平成19年度版の「13 節 植栽工事」は、本冊では、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2項植栽工事に移行した。	P30 公住仕と整合にて内容削除
12		⇒平成19年度版の「14 節 道路工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 8項外さよ、縁石及び側溝に移行した。	P28 公住仕と整合にて内容修正
13		⇒平成19年度版の「15 節 雨水・汚水排水設備工事」は、9節排水設備に移行した。	P21 公住仕と整合にて内容修正
14		⇒平成19年度版の「16 節 園路広場整備工事」は、本冊では、10 節舗装工事に記載。	P23 公住仕と整合にて内容修正
15	2.16.4 歩道等工事	⇒歩道等工事にかかる数量は、公住仕改定に伴い削除した。	公住仕と整合にて内容削除
16		⇒平成19年度版では記載がなかったが、公住仕改定に伴い新しい項目を追加追加 10 節舗装工事 4項透水性アスファルト舗装	P25 公住仕と整合にて内容追加
17		⇒平成19年度版では記載がなかったが、公住仕改定に伴い新しい項目を追加追加 10 節舗装工事 5項排水性アスファルト舗装	P26 公住仕と整合にて内容追加
18		⇒平成19年度版では記載がなかったが、公住仕改定に伴い内容を追加 11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 4項屋上緑化	P33 公住仕と整合にて内容追加
19		⇒平成19年度版の「17 節 修景設備工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 6項修景施設に移行した。	P35 公住仕と整合にて内容修正
20		⇒平成19年度版の「18 節 遊戯施設整備工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 7項遊戯施設及びサービス施設に移行した。	P35 公住仕と整合にて内容修正
21		⇒平成19年度版の「19 節 サービス施設工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 7項遊戯施設及びサービス施設に移行した。	P35 公住仕と整合にて内容修正
22		⇒平成19年度版の「20 節 管理施設整備工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 8項管理施設移行した。	P36 公住仕と整合にて内容修正
23		⇒平成19年度版の「21 節 建設施設組立設置工事」は 11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 9項建設施設組立に移行した。	P36 公住仕と整合にて内容修正
24		⇒平成19年度版の「22 節 グラウンド・コート整備工事」は、11 節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 10項グラウンド舗装に移行した。	P37 公住仕と整合にて内容修正

3編 単価

番号	項目	改定内容	本冊 P	改定理由等																
1章 総則																				
2節 単価及び単価の算定																				
2章 標準歩掛り（直接工事費）																				
1節 直接仮設 ～8節塗装工事																				
25		⇒1節 直接仮設工事～8節塗装工事にかかる単価は、公共住宅建築工事積算基準に準ずることとした。各節に記載のあった単価表等については削除した。																		
26		⇒「9節 敷地整地工事」は削除した。		数量編に伴い単価を削除																
27		⇒「10節 植栽基盤工事」は削除した。		数量編に伴い単価を削除																
28		⇒平成19年度版の「11節 ウォール・擁壁工事」は、本冊では、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.11.4 ウォール・擁壁工事に移行した。	P106	公住仕と整合にて内容修正																
29		⇒平成19年度版の「12節 植栽工事」は、本冊では、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.11.1 樹木植栽工事に移行した。	P88	公住仕と整合にて内容修正																
30		⇒平成19年度版の「13節 道路工事」は、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.10.9 外渠、縁石及び側溝に移行した。	P85	公住仕と整合にて内容修正																
31		⇒平成19年度版の「14節 雨水・汚水排水設備工事」は、9節排水工事に移行した。	P44	公住仕と整合にて内容修正																
32		⇒平成19年度版の「15節 園路広場整備工事」は、本冊では、10節舗装工事に移行した。	P54	公住仕と整合にて内容修正																
33		⇒平成19年度版の「16節 修景設備工事」は、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.11.5 修景施設に移行した。	P112	公住仕と整合にて内容修正																
34		⇒平成19年度版の「17節 サービス施設工事」は、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.11.6 遊具及びサービス施設に移行した。	P116	公住仕と整合にて内容修正																
35		⇒平成19年度版の「18節 管理施設整備工事」は、11節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事 2.11.7 管理施設整備工事に移行した。	P117																	
9節 排水工事～11節 節節植栽、屋上緑化、ウォール・擁壁、施設整備等工事																				
36		⇒表現方法を見直した。 補正係数を <u>ロス率</u> に修正した。	P44～ P118																	
9節 排水工事																				
37	2.9.2.2 合成樹脂管(硬質塩化ビニル管又は強化プラスチック複合管)	⇒歩掛りを市場単価へ移行した。それに伴い内容について一部修正 1. 適用範囲 <u>本歩掛りは、呼び計150mm以上600mm以下の硬質塩化ビニル管又は呼び径200mm以上2000mm以下の強化プラスチック複合管布設作業に適用する。ただし、呼び径150mm以上350mm以下の硬質塩化ビニル管については市場単価を適用する。</u>	P46																	
38	2.9.3.2 管渠砂基礎の歩掛り	単価表例 <table border="1"> <thead> <tr> <th>細目</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂基礎</td> <td>100m³</td> <td>φ600mm以下</td> <td>タンバ運転</td> <td>60～100kg 60～<u>80</u>kg</td> <td>1.25</td> <td>日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	細目	単位	摘要	名称	規格	数量	単位	備考	砂基礎	100m ³	φ600mm以下	タンバ運転	60～ 100 kg 60～ <u>80</u> kg	1.25	日		P48	建設機械等損料表改定により機械の規格を修正
細目	単位	摘要	名称	規格	数量	単位	備考													
砂基礎	100m ³	φ600mm以下	タンバ運転	60～ 100 kg 60～ <u>80</u> kg	1.25	日														

39	2.9.3.3 管渠ク ラッシャーラン基 礎(人力施工) の歩掛	⇒市場単価移行により、歩掛りは削除した。 <u>管渠基礎歩掛りは、市場単価による。</u>	P48																																																						
40	2.9.4.2 組 立式マンホ ールのプロ ック据付	⇒市場単価移行により、歩掛りは削除した。 <u>組立式マンホール据付は市場単価による。</u>	P51																																																						
41	2.9.5.2 排 水柵ブロック 据付け	⇒施工実態を勘案して数量を修正した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>製品質量(kg/基)</td> <td></td> <td>50以上 80以下</td> <td>80を超え 400以下</td> <td>400を超え 800以下</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>単 位</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎砕石費率</td> <td>%</td> <td>69 <u>73</u></td> <td colspan="2">18</td> </tr> <tr> <td>雑費率</td> <td>〃</td> <td colspan="3">2</td> </tr> </table>	製品質量(kg/基)		50以上 80以下	80を超え 400以下	400を超え 800以下	名 称	単 位				基礎砕石費率	%	69 <u>73</u>	18		雑費率	〃	2			P52	数量の修正																																	
製品質量(kg/基)		50以上 80以下	80を超え 400以下	400を超え 800以下																																																					
名 称	単 位																																																								
基礎砕石費率	%	69 <u>73</u>	18																																																						
雑費率	〃	2																																																							
42	2.9.5.3 柵 (塩化ビニル 製)	⇒市場単価移行により、歩掛りは削除した。 <u>柵(塩化ビニル製)設置は市場単価による。</u>	P53																																																						
10節 舗装工事																																																									
2.10.3 路盤工																																																									
43	2.10.3.1 適 用範囲	⇒表現の見直し 但し、施工幅が2.5m未満の場合は人力敷均しを標準とする。又、一層当りの仕上 がり厚さは、下層路盤20cm、上層路盤は15cmまでを標準とし、下層路盤は凍上 抑制層の施工にも適用できる。 但し、施工幅が2.5m 未満の場合は <u>施工区分:人力・機械併用敷均しを標準とす る。</u> また、一層当りの仕上がり厚さは、 <u>20cm までとし、下層路盤は凍上抑制層の施 工にも適用できる。</u>	P57																																																						
44	2.10.3.2 施 工歩掛り	⇒建設機械等損料表改定及び施工機種の変更に伴い機械規格の表現の見直し 1.使用機械 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>工種</th> <th>組合せ機械</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">モータグレダ敷均 しによる路盤工</td> <td rowspan="3">路盤工</td> <td>モータグレダ</td> <td>3.1m</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ロードローラ</td> <td>排出ガス対策型マカダ ム10～12t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイヤローラ</td> <td>排出ガス対策型8～20t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人力敷均しによる 路盤工</td> <td>路盤工</td> <td>振動ローラ</td> <td>排出ガス対策型格乗式 コンバインド型3～4t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>組合せ機械</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">モータグレダ敷均 しによる路盤工</td> <td>モータグレダ</td> <td>排出ガス対策型(第1水準値) 3.1m</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ロードローラ</td> <td>排出ガス対策型マカダム 10～12t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイヤローラ</td> <td>排出ガス対策型 8～20t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人力・機械併用敷 均しによる路盤工</td> <td>振動ローラ</td> <td>排出ガス対策型格乗式 コンバインド型 3～4t</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小型バックホ</td> <td>排出ガス対策型(第2基準値)ローラ型 山積0.11m³(平積0.08m³)</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	施工区分	工種	組合せ機械	規格	単位	数量	モータグレダ敷均 しによる路盤工	路盤工	モータグレダ	3.1m	台	1	ロードローラ	排出ガス対策型マカダ ム10～12t	〃	1	タイヤローラ	排出ガス対策型8～20t	〃	1	人力敷均しによる 路盤工	路盤工	振動ローラ	排出ガス対策型格乗式 コンバインド型3～4t	〃	1	施工区分	組合せ機械	規格	単位	数量	モータグレダ敷均 しによる路盤工	モータグレダ	排出ガス対策型(第1水準値) 3.1m	台	1	ロードローラ	排出ガス対策型マカダム 10～12t	〃	1	タイヤローラ	排出ガス対策型 8～20t	〃	1	人力・機械併用敷 均しによる路盤工	振動ローラ	排出ガス対策型格乗式 コンバインド型 3～4t	〃	1	小型バックホ	排出ガス対策型(第2基準値)ローラ型 山積0.11m ³ (平積0.08m ³)	〃	1	P57	
施工区分	工種	組合せ機械	規格	単位	数量																																																				
モータグレダ敷均 しによる路盤工	路盤工	モータグレダ	3.1m	台	1																																																				
		ロードローラ	排出ガス対策型マカダ ム10～12t	〃	1																																																				
		タイヤローラ	排出ガス対策型8～20t	〃	1																																																				
人力敷均しによる 路盤工	路盤工	振動ローラ	排出ガス対策型格乗式 コンバインド型3～4t	〃	1																																																				
施工区分	組合せ機械	規格	単位	数量																																																					
モータグレダ敷均 しによる路盤工	モータグレダ	排出ガス対策型(第1水準値) 3.1m	台	1																																																					
	ロードローラ	排出ガス対策型マカダム 10～12t	〃	1																																																					
	タイヤローラ	排出ガス対策型 8～20t	〃	1																																																					
人力・機械併用敷 均しによる路盤工	振動ローラ	排出ガス対策型格乗式 コンバインド型 3～4t	〃	1																																																					
	小型バックホ	排出ガス対策型(第2基準値)ローラ型 山積0.11m ³ (平積0.08m ³)	〃	1																																																					

45	2.10.3.2 施工歩掛り	<p>⇒表現の見直し及び数量変更 人力敷均しによる路盤工を <u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>に修正した。</p> <p>2.日当たり施工量:D (1日当たり)</p> <table border="1" data-bbox="370 232 1019 396"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>単位</th> <th>日当たり施工量:D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モータグレーダ敷均しによる路盤工</td> <td>m²</td> <td>1110</td> </tr> <tr> <td><u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u></td> <td>"</td> <td>180 <u>268</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3.施工歩掛り (1日100m²)</p> <table border="1" data-bbox="370 472 1075 642"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>単位</th> <th>特殊作業員</th> <th>普通作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モータグレーダ敷均しによる路盤工</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>024</td> </tr> <tr> <td><u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u></td> <td>"</td> <td>0.56 <u>0.41</u></td> <td>1.77 <u>1.00</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>4.諸雑費</p> <table border="1" data-bbox="370 725 1002 853"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>単位</th> <th>日当たり施工量:D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モータグレーダ敷均しによる路盤工</td> <td>%</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td><u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u></td> <td>"</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	施工区分	単位	日当たり施工量:D	モータグレーダ敷均しによる路盤工	m ²	1110	<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	180 <u>268</u>	施工区分	単位	特殊作業員	普通作業員	モータグレーダ敷均しによる路盤工	人	-	024	<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	0.56 <u>0.41</u>	1.77 <u>1.00</u>	施工区分	単位	日当たり施工量:D	モータグレーダ敷均しによる路盤工	%	9	<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	3	P57			
施工区分	単位	日当たり施工量:D																																		
モータグレーダ敷均しによる路盤工	m ²	1110																																		
<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	180 <u>268</u>																																		
施工区分	単位	特殊作業員	普通作業員																																	
モータグレーダ敷均しによる路盤工	人	-	024																																	
<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	0.56 <u>0.41</u>	1.77 <u>1.00</u>																																	
施工区分	単位	日当たり施工量:D																																		
モータグレーダ敷均しによる路盤工	%	9																																		
<u>人力・機械併用敷均しによる路盤工</u>	"	3																																		
46	"	<p>⇒建設機械等損料表改定及び施工機種の変更により機械規格の表現の見直し及び施工実態の見直しによる数量の修正</p> <p>単価表 例</p> <table border="1" data-bbox="370 1005 1190 1361"> <thead> <tr> <th>細目</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路盤工</td> <td>100 m²層当り</td> <td>人力敷均し</td> <td>小型バックホウ 運転 特殊作業員 普通作業員</td> <td><u>排出ガス対策型(第2次基準値)クローラ型山積</u> <u>0.11m³(平積0.08m³)</u></td> <td>100/D</td> <td>日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.56 <u>0.41</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.77 <u>1.00</u></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	細目	単位	摘要	名称	規格	数量	単位	備考	路盤工	100 m ² 層当り	人力敷均し	小型バックホウ 運転 特殊作業員 普通作業員	<u>排出ガス対策型(第2次基準値)クローラ型山積</u> <u>0.11m³(平積0.08m³)</u>	100/D	日							0.56 <u>0.41</u>								1.77 <u>1.00</u>			P59	
細目	単位	摘要	名称	規格	数量	単位	備考																													
路盤工	100 m ² 層当り	人力敷均し	小型バックホウ 運転 特殊作業員 普通作業員	<u>排出ガス対策型(第2次基準値)クローラ型山積</u> <u>0.11m³(平積0.08m³)</u>	100/D	日																														
					0.56 <u>0.41</u>																															
					1.77 <u>1.00</u>																															
2.10.4 アスファルト舗装																																				
47	2.10.4.4 施工歩掛り (人力施工)	<p>⇒建設機械等損料表改定により機械規格の修正</p> <p>振動コンパクト 50~60kg <u>前進型 40~60kg</u></p>						P64																												
2.10.5 安定処理工																																				
48	2.10.5.2 施工歩掛り	<p>⇒建設機械等損料表改定により数量の修正</p> <p>バックホウ 排出ガス対策型山積み 0.45m³ 0.56 <u>1.56</u></p>						P71																												
49	2.10.6 透水性アスファルト舗装工						P73	公仕仕に整合にて内容追記																												
50	2.10.7 排水性アスファルト舗装工						P78	公仕仕に整合にて内容追記																												
2.10.8 ブロック系舗装																																				
51	2.10.8.1 コンクリート平板舗装	<p>諸経費の見直し</p> <p>平板 300×300(400×400)</p> <p>諸雑費 労務費×27%(38%) ×<u>30%(41%)</u></p>						P83																												

52	2.10.8.2 イ ンターロッキング 舗装	⇒ 公仕 修正にともない数量の見直し 砂 荒目 2.86 m3 <u>2.58</u> m3	P84																									
2. 10. 9 外渠、縁石及び側溝																												
53	2.10.9.2.2 L 型側溝及 びV型側溝 敷設歩掛り	⇒数量の見直し及び字句の修正 基礎碎石費率 % 21 <u>22</u> 基礎碎石費、諸雑費は、労務費とバックホ(クレーン付) <u>基礎碎石費及び諸雑費は、労務費及びバックホ(クレーン付)</u>	P86																									
54		⇒建設機械等損料表改定により数量の修正 バックホ運転0.45m3 特殊運転手 0.17 人 <u>0.16</u> 人	P87																									
1 1 節 植栽、屋上緑化、ウォール擁壁、施設整備等工事																												
2. 11. 1 樹木植栽工事																												
55	2.11.1.3 高 木植栽工	⇒建設機械等損料表改定により数量の修正 バックホ運転0.45m3 特殊運転手 0.17 人 <u>0.16</u> 人	P90																									
2. 11. 2 樹木移植工事																												
56	2.11.2.5 運 搬	⇒建設機械等損料表改定により数量の修正 トラック運転4t 普通運転手 0.23 人 <u>0.21</u> 人	P103																									
2. 11. 5 修景施設																												
57	2.11.5.2 四 ツ目垣	⇒数量の見直し <table border="1" data-bbox="370 1055 1099 1216"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格・形状</th> <th>単位</th> <th>記号</th> <th>H19年版</th> <th>本冊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉丸太</td> <td>末口φ60 L900</td> <td>本</td> <td>YF-6</td> <td>5.58</td> <td><u>5.55</u></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>末口φ75 L1400</td> <td>〃</td> <td>YF-9</td> <td>5.58</td> <td><u>5.55</u></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>末口φ75 L1800</td> <td>〃</td> <td>YF-12</td> <td>5.58</td> <td><u>5.55</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	規格・形状	単位	記号	H19年版	本冊	杉丸太	末口φ60 L900	本	YF-6	5.58	<u>5.55</u>	〃	末口φ75 L1400	〃	YF-9	5.58	<u>5.55</u>	〃	末口φ75 L1800	〃	YF-12	5.58	<u>5.55</u>	P115	
名称	規格・形状	単位	記号	H19年版	本冊																							
杉丸太	末口φ60 L900	本	YF-6	5.58	<u>5.55</u>																							
〃	末口φ75 L1400	〃	YF-9	5.58	<u>5.55</u>																							
〃	末口φ75 L1800	〃	YF-12	5.58	<u>5.55</u>																							

3. 公共住宅建設工事積算基準 (平成 23 年度版) 正誤表

3-1. 「公共住宅建築工事積算基準
(平成 23 年度版)」正誤表

3-2. 「公共住宅屋外整備工事積算基準
(平成 23 年度版)」正誤表

「公共住宅建築工事積算基準」正誤表

P194 表 12.9 外部役物モルタル塗り

[誤]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	パラペット 幅= 500mm	木 幅= 160mm	木 幅= 340mm	木 幅= 400mm	水切 幅= 170mm	台 幅= 150mm
セメント	砂	kg	6.5	2.1	4.4	5.3	2.2	2.0
細骨材		m ³	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
左官		人	0.18	0.08	0.1	0.14	0.07	0.08
普通作業員		人	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	1

[正]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	パラペット 糸幅= 500mm	笠木 糸幅= 160mm	笠木 糸幅= 340mm	笠木 糸幅= 400mm	水切 糸幅= 170mm	窓台 糸幅= 150mm
セメント	砂	kg	6.5	2.1	4.4	5.3	2.2	2.0
細骨材		m ³	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
左官		人	0.18	0.08	0.1	0.14	0.07	0.08
普通作業員		人	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	1

P195 表 12.15 外部役物防水モルタル塗り

[誤]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	パラペット 幅= 500mm	木 幅= 160mm	木 幅= 340mm	木 幅= 400mm	水切 幅= 170mm	台 幅= 150mm
セメント	砂	kg	6.5	2.1	4.4	5.3	2.2	2.0
細骨材		m ³	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
防水材		kg	0.13	0.042	0.088	0.11	0.044	0.040
左官		人	0.18	0.08	0.1	0.14	0.07	0.08
普通作業員		人	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
その他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	1	

[正]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	パラペット 糸幅= 500mm	笠木 糸幅= 160mm	笠木 糸幅= 340mm	笠木 糸幅= 400mm	水切 糸幅= 170mm	窓台 糸幅= 150mm
セメント	砂	kg	6.5	2.1	4.4	5.3	2.2	2.0
細骨材		m ³	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
防水材		kg	0.13	0.042	0.088	0.11	0.044	0.040
左官		人	0.18	0.08	0.1	0.14	0.07	0.08
普通作業員		人	0.015	0.005	0.01	0.01	0.005	0.005
その他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	1	

P196 表 12.17 溝防水モルタル塗り

[誤]

(1m²当たり)

名称	摘要	単位	一般		バルコニー ・ 下等 幅100mm	備考
			幅300mm	幅500mm		
セメント	砂	kg	4.00	6.70	0.67	
細骨材		m ³	0.0066	0.011	0.0011	
防水剤		kg	0.080	0.13	0.013	
左官		人	0.065	0.073	0.038	
普通作業員		人	0.0076	0.013	0.0013	
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1

[正]

(1m²当たり)

名称	摘要	単位	一般		バルコニー ・ 廊下等 糸幅100mm	備考
			糸幅300mm	糸幅500mm		
セメント	砂	kg	4.00	6.70	0.67	
細骨材		m ³	0.0066	0.011	0.0011	
防水剤		kg	0.080	0.13	0.013	
左官		人	0.065	0.073	0.038	
普通作業員		人	0.0076	0.013	0.0013	
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1

P196 表 12.19 防水入隅処理（モルタル）、打継目地モルタル詰め

[誤]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	防水入 理 (モルタル)	打継目地 モルタル 詰め	備考
セメント	砂	kg	0.28	—	
細骨材		m ³	0.00068	—	
メンテモルタル		m ³	—	0.0004	
左官		人	0.01	0.01	
普通作業員		人	0.00072	0.0009	
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1

[正]

(1m当たり)

名称	摘要	単位	防水入隅処理 (モルタル)	打継目地 モルタル詰め	備考
セメント	砂	kg	0.28	—	
細骨材		m ³	0.00068	—	
メンテモルタル		m ³	—	0.0004	
左官		人	0.01	0.01	
普通作業員		人	0.00072	0.0009	
その他		(材+労)×(13~18%)	式	1	1

P198 表 13.4 網入り磨き板ガラス

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	厚6.8mm特寸	厚6.8mm特寸	備 考
			2.18m ² 以下	4.45m ² 以下	
網入 き板ガラス	(材+労)×(10~15%)	m ²	1.03	1.03	
ガ ラ ス 工		人	0.13	0.19	
そ の 他		式	1	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	厚6.8mm特寸	厚6.8mm特寸	備 考
			2.18m ² 以下	4.45m ² 以下	
網入磨き板ガラス	(材+労)×(10~15%)	m ²	1.03	1.03	
ガ ラ ス 工		人	0.13	0.19	
そ の 他		式	1	1	

P199 表 13.5 複層ガラス

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	FL5:A6:FL5		FL5:A6:PW6.8	
			2.0m ² 以下	4.0m ² 以下	2.0m ² 以下	4.0m ² 以下
複 層 ガ ラ ス	(材+労)×(10~15%)	m ²	1	1	1	1
ガ ラ ス 工		人	0.39	0.57	0.52	0.78
そ の 他		式	1	1	1	1

(注) 1. FL:フロート板ガラス A: 層 PW:網入り き板ガラス

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	FL5:A6:FL5		FL5:A6:PW6.8	
			2.0m ² 以下	4.0m ² 以下	2.0m ² 以下	4.0m ² 以下
複 層 ガ ラ ス	(材+労)×(10~15%)	m ²	1	1	1	1
ガ ラ ス 工		人	0.39	0.57	0.52	0.78
そ の 他		式	1	1	1	1

(注) 1. FL:フロート板ガラス A:空気層 PW:網入り磨き板ガラス

P199 表 13.7 ガラスとめ材

[誤]

(1m当たり)

名 称	摘 要	単位	シーリング	備 考
シ ー リ ン グ	SR 1	L	0.038	
バックアップ材	シーリングの30%	式	1	
ガ ラ ス 工		人	0.044	
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	

- (注) 1. シーリングの 面寸法は4×4mm程度とする。
 2. シーリングは、ガラス両面の材料及び労務とする。

[正]

(1m当たり)

名 称	摘 要	単位	シーリング	備 考
シ ー リ ン グ	SR - 1	L	0.038	
バックアップ材	シーリングの30%	式	1	
ガ ラ ス 工		人	0.044	
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	

- (注) 1. シーリングの断面寸法は4×4mm程度とする。
 2. シーリングは、ガラス両面の材料及び労務とする。

P200 1 参考歩掛り

[誤]

- (1) 適用条件及び留意事項
 イ. 細幅物の単価は、細目別ごとに次に定めるところにより算出する。
 材料 m^2 当たり材料×0.1
 労務 m^2 当たり労務×3.0×0.1

[正]

- (1) 適用条件及び留意事項
 イ. 細幅物の単価は、細目別ごとに次に定めるところにより算出する。
 材料= m^2 当たり材料×0.1
 労務= m^2 当たり労務×3.0×0.1

P200 表 14.1 木部面の素地ごしらえ

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	備 考
木部下塗り用調合 合成	JASS 18 M-304	kg	0.01	—	
	JIS K 5669 (耐水形)	kg	0.05	—	
	P120~220	枚	0.13	0.07	
塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.01 1	0.005 1	

(注) 1. 木部A種において屋外の場合は、合成 マルシオンパテは不要とし、塗装工の人工を0.007人
工とする。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	備 考
木部下塗り用調合 ^{ペイント} 合成樹脂エマルシオンパテ	JASS 18 M-304	kg	0.01	—	
	JIS K 5669 (耐水形)	kg	0.05	—	
	P120~220	枚	0.13	0.07	
研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.01 1	0.005 1	

(注) 1. 木部A種において屋外の場合は、合成樹脂エマルシオンパテは不要とし、塗装工の人工を0.007人
工とする。

P200 表 14.2 鉄鋼面の素地ごしらえ

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	C種	備 考
理 剤 塗 装 工 そ の 他	P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.04	—	—	
		枚	—	—	0.25	
		人	0.017	0.017	0.015	
		式	1	1	1	

(注) 1. A及びB種は製作工場にて行う。また、鉄鋼面B種のプラスト法に用いるショット等は、別途計上
する。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	C種	備 考
化 学 処 理 剤 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.04	—	—	
		枚	—	—	0.25	
		人	0.017	0.017	0.015	
		式	1	1	1	

(注) 1. A及びB種は製作工場にて行う。また、鉄鋼面B種のプラスト法に用いるショット等は、別途計上
する。

P200 表 14.3 コンクリート面の素地ごしらえ

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
建築用下地調整塗材 合成	JIS A 6916	kg	1.5	1.5	
	JIS K 5669(耐水形)	kg	0.15	—	
	P120~220	枚	0.13	0.07	
左 官 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人	0.02	0.02	
		人	0.023	0.004	
		式	1	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
建築用下地調整塗材 合成樹脂エマルジョンハ ^テ	JIS A 6916	kg	1.5	1.5	
	JIS K 5669(耐水形)	kg	0.15	—	
	P120~220	枚	0.13	0.07	
研 紙 左 官 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人	0.02	0.02	
		人	0.023	0.004	
		式	1	1	

P201 表 14.4 押出成型セメント板面の素地ごしらえ

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
応形合成 (2形)	JASS 18 M-201	kg	0.08	0.08	
	JASS 18 M-202(2)	kg	0.3	—	
塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	P120~220	枚	0.07	—
		人	0.033	0.013	
		式	1	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
反応形合成樹脂ワニス (2液形エポキシ樹脂ワニス)	JASS 18 M-201	kg	0.08	0.08	
	JASS 18 M-202(2)	kg	0.3	—	
研 紙 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	P120~220	枚	0.07	—
		人	0.033	0.013	
		式	1	1	

P201 表 14.5 せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
合成樹脂エマルジョンパテ 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5669 (一般形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.027	0.006	
		式	1	1	

(注) 1. 屋外の素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテJIS K 5669(一般形)をJIS K 5669(耐水形)とする。
2. せっこうボード面の素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテをせっこうボード用目地処理材(ジョイントコンパウンド)とする。

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
合成樹脂エマルジョンパテ 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5669 (一般形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.027	0.006	
		式	1	1	

(注) 1. 屋外の素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテJIS K 5669(一般形)をJIS K 5669(耐水形)とする。
2. せっこうボード面の素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテをせっこうボード用目地処理材(ジョイントコンパウンド)とする。

P201 表 14.6 けい酸カルシウム板面の素地ごしらえ

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
応形合成 (2形)	JASS 18 M-201	kg	0.1	0.1	
		kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.038	0.017	
合成樹脂エマルジョンパテ 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5669 (一般形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.038	0.017	
		式	1	1	

(注) 1. 屋外及び水回りの素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテJIS K 5669(一般形)をJIS K 5669(耐水形)とする。

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
反応形合成樹脂ワニス (2液形エポキシ樹脂ワニス)	JASS 18 M-201	kg	0.1	0.1	
		kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.038	0.017	
合成樹脂エマルジョンパテ 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5669 (一般形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.2	0.05	
		枚	0.13	0.07	
		人	0.038	0.017	
		式	1	1	

(注) 1. 屋外及び水回りの素地ごしらえは、合成樹脂エマルジョンパテJIS K 5669(一般形)をJIS K 5669(耐水形)とする。

P201 表 14.7 鉄鋼面錆止め塗料塗り

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		工場 1回塗	工場 1回塗 (9節)
			現場 1回塗	現場 1回塗 (9節)	現場 1回塗	現場 1回塗 (9節)		
シアナド鉛さび止めペイント 水系さび止め 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5625 2種 JASS18 M-111 P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.1	—	0.1	—	0.1	—
		kg	—	0.11	—	0.11	—	0.11
		枚	0.13	0.13	—	—	—	—
		人	0.019	0.019	0.017	0.017	0.01	0.01
		式	1	1	1	1	1	1

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		工場 1回塗	工場 1回塗 (9節)
			現場 1回塗	現場 1回塗 (9節)	現場 1回塗	現場 1回塗 (9節)		
シアナド鉛さび止めペイント 水系さび止めペイント 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5625 2種 JASS18 M-111 P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.1	—	0.1	—	0.1	—
		kg	—	0.11	—	0.11	—	0.11
		枚	0.13	0.13	—	—	—	—
		人	0.019	0.019	0.017	0.017	0.01	0.01
		式	1	1	1	1	1	1

P202 表 14.8 合成樹脂調合ペイント塗り (S. O. P)

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	木部面		鉄鋼面		面
			A種	B種	A種	B種	
木部下塗り用調合ペイント 合成樹脂調合ペイント 合成 塗 装 工 そ の 他	JASS18 M-304 JIS K 5516 JIS K 5669 (耐水形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.18	0.09	—	—	—
		kg	0.17	0.17	0.26	0.17	0.17
		kg	—	0.03	—	—	—
		枚	—	0.07	0.07	—	—
		人	0.078	0.059	0.056	0.038	0.038
式	1	1	1	1	1		

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	木部面		鉄鋼面		亜鉛メッキ面
			A種	B種	A種	B種	
木部下塗り用調合ペイント 合成樹脂調合ペイント 合成樹脂エマルジョンパテ 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JASS18 M-304 JIS K 5516 JIS K 5669 (耐水形) P120~220 (材+労)×(13~18%)	kg	0.18	0.09	—	—	—
		kg	0.17	0.17	0.26	0.17	0.17
		kg	—	0.03	—	—	—
		枚	—	0.07	0.07	—	—
		人	0.078	0.059	0.056	0.038	0.038
式	1	1	1	1	1		

P202 表 14.9 クリヤラッカー塗り (C.L)

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
ラッカー系シーラー	JIS K 5533	kg	0.1	0.1	ウッドシーラー
ラッカー系シーラー	JIS K 5533	kg	0.1	—	サンジグシーラー
ニトロセルロースラッカー	JIS K 5531 (木材用)	kg	0.29	0.19	
目 止 め 剤		kg	0.2	—	
	P220~240	枚	0.13	—	
	P240~320	枚	0.25	—	
塗 装 工		人	0.14	0.063	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種	B種	備 考
ラッカー系シーラー	JIS K 5533	kg	0.1	0.1	ウッドシーラー
ラッカー系シーラー	JIS K 5533	kg	0.1	—	サンジグシーラー
ニトロセルロースラッカー	JIS K 5531 (木材用)	kg	0.29	0.19	
目 止 め 剤		kg	0.2	—	
研 磨 紙	P220~240	枚	0.13	—	
研 磨 紙	P240~320	枚	0.25	—	
塗 装 工		人	0.14	0.063	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	

P202 表 14.10 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (E.P- I)

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備 考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
エマルジョンペイント 合成	JIS K 5663 1種	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
	P220~240	枚	0.07	—	—	—	
塗 装 工		人	0.054	0.06	0.04	0.046	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備 考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
エマルジョンペイント 合成樹脂エマルジョンシーラー	JIS K 5663 1種	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
研 磨 紙	P220~240	枚	0.07	—	—	—	
塗 装 工		人	0.054	0.06	0.04	0.046	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	1	1	1	

P202 表 14.11 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (E.P-Ⅱ)

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
エマルジョンペイント 合成 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5663 2種	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
	P220~240	枚	0.07	—	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.054 1	0.06 1	0.04 1	0.046 1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
エマルジョンペイント 合成樹脂エマルジョンシーラー 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5663 2種	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
	P220~240	枚	0.07	—	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.054 1	0.06 1	0.04 1	0.046 1	

P203 表 14.12 オイルステイン塗り (O.S)

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	オイルステイン塗り	備 考
イルステイン 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	kg	0.06	
		人	0.052	
		式	1	

(注) 1. 素地ごしらえを含む。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	オイルステイン塗り	備 考
オイルステイン 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	kg	0.06	
		人	0.052	
		式	1	

(注) 1. 素地ごしらえを含む。

P203 表 14.13 ウレタン樹脂ワニス塗り (U. C)

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			1 形	2 形	1 形	2 形	
1 形油 ポリウレタンワニス 形ポリウレタンワニス 塗 装 工 そ の 他	JASS 18 M-301	kg	0.15	—	0.10	—	
	JASS 18 M-502	kg	—	0.18	—	0.12	
	P220~240	kg	0.07	0.07	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人	0.053	0.053	0.034	0.034	
		式	1	1	1	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			1液形	2液形	1液形	2液形	
1液形油変性ポリウレタンワニス 2液形ポリウレタンワニス 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JASS 18 M-301	kg	0.15	—	0.10	—	
	JASS 18 M-502	kg	—	0.18	—	0.12	
	P220~240	kg	0.07	0.07	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人	0.053	0.053	0.034	0.034	
		式	1	1	1	1	

P203 表 14.14 つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G. P)

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
つや有合成 マルジョンペイント 合成 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5660	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
	P220~240	枚	0.25	—	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人	0.058	0.06	0.04	0.046	
		式	1	1	1	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	A種		B種		備考
			一般	見上げ面	一般	見上げ面	
つや有合成樹脂エマルジョンペイント 合成樹脂エマルジョンシーラー 研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	JIS K 5660	kg	0.3	0.3	0.2	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	0.07	0.07	0.07	
	P220~240	枚	0.25	—	—	—	
	(材+労)×(13~18%)	人	0.058	0.06	0.04	0.046	
		式	1	1	1	1	

P203 表 14.15 木部つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G.P)

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	所要量	備考
つや有合成 マルジョンペイント 合 成 合 成	JIS K 5660	kg	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	
	JIS K 5669	kg	0.03	
	P120~220	枚	0.07	
塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.044 1	

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	所要量	備考
つや有合成樹脂エマルジョンペイント 合 成 樹 脂 エ マ ル シ ョ ン シ ー ラ ー 合 成 樹 脂 エ マ ル シ ョ ン ハ ー テ	JIS K 5660	kg	0.2	
	JIS K 5663	kg	0.07	
	JIS K 5669	kg	0.03	
	P120~220	枚	0.07	
研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.044 1	

P203 表 14.16 鉄鋼面つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G.P)

[誤] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	備考
つや有合成 マルジョンペイント	JIS K 5660	kg	0.3	0.2	
	P220~240	枚	0.25	—	
塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.048 1	0.029 1	

[正] (1m²当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種	B種	備考
つや有合成樹脂エマルジョンペイント	JIS K 5660	kg	0.3	0.2	
	P220~240	枚	0.25	—	
研 磨 紙 塗 装 工 そ の 他	(材+労)×(13~18%)	人 式	0.048 1	0.029 1	

P204 表 14.17 亜鉛メッキ鋼面つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (G.P)

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	所要量	備考
つや有合成 マルジョンペイント	JIS K 5660	kg	0.2	
塗 装 工		人	0.029	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	所要量	備考
つや有合成樹脂エマルジョンペイント	JIS K 5660	kg	0.2	
塗 装 工		人	0.029	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	

P204 表 14.18 アルミ建具廻り木部 S.O.P 又は C.L 塗り

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	アルミ建具廻り木部 又は塗り	備考
			1回塗り	
合成 調合ペイント	JIS K 5516 1種	kg	0.0033	
塗 装 工		人	0.0015	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	アルミ建具廻り木部 S.O.P又はC.L塗り	備考
			1回塗り	
合成樹脂調合ペイント	JIS K 5516 1種	kg	0.0033	
塗 装 工		人	0.0015	
そ の 他	(材+労)×(13~18%)	式	1	

P206 表 16.3 壁せっこうボード張り

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	付け	目 かし	V目地	継目 理	下地張り
っ こう ボード		m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
ジョイントテープ		m	—	—	—	0.87	—
ジョイントコンパウンド		kg	—	—	—	0.3	—
く ぎ	ステンレス	kg	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
内 装 工		人	0.05	0.055	0.05	0.07	0.04
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	1	1	1

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	突付け	目透かし	V目地	継目処理	下地張り
せ っ こう ボード		m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
ジョイントテープ		m	—	—	—	0.87	—
ジョイントコンパウンド		kg	—	—	—	0.3	—
く ぎ	ステンレス	kg	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
内 装 工		人	0.05	0.055	0.05	0.07	0.04
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	1	1	1

P207 表 16.4 天井せっこうボード張り

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	付け	目 かし	継目 理	下地張り	ボード
っ こう ボード		m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	—
っ こう ボード		m ²	—	—	—	—	1.05
ジョイントテープ		m	—	—	0.87	—	—
ジョイントコンパウンド		kg	—	—	0.3	—	—
く ぎ	ステンレス	kg	0.025	0.025	0.025	0.025	0.04
内 装 工		人	0.05	0.055	0.072	0.04	0.055
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	1	1	1

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地及び下地張りボード面等に適用する。

2. 明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	突付け	目透かし	継目処理	下地張り	化粧ボード
せ っ こう ボード		m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	—
化粧せっこうボード		m ²	—	—	—	—	1.05
ジョイントテープ		m	—	—	0.87	—	—
ジョイントコンパウンド		kg	—	—	0.3	—	—
く ぎ	ステンレス	kg	0.025	0.025	0.025	0.025	0.04
内 装 工		人	0.05	0.055	0.072	0.04	0.055
そ の 他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	1	1	1

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地及び下地張りボード面等に適用する。

2. 照明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

P207 表 16.5 けい酸カルシウム板張り

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	壁			天井		
			付け	目 かし	下地張り	付け	目 かし	下地張り
けい酸カルシウム板	ステンレス 小ねじ 内装工 その他 (材+労)×(10~15%)	m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
くぎ		kg	0.025	0.025	0.025	—	—	—
小ねじ		kg	—	—	—	0.03	0.03	0.03
内装工		人	0.06	0.07	0.055	0.06	0.07	0.055
その他		式	1	1	1	1	1	1

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地及び下地張りボード面等に適用する。

2. 明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	壁			天井		
			突付け	目透かし	下地張り	突付け	目透かし	下地張り
けい酸カルシウム板	ステンレス 小ねじ 内装工 その他 (材+労)×(10~15%)	m ²	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
くぎ		kg	0.025	0.025	0.025	—	—	—
小ねじ		kg	—	—	—	0.03	0.03	0.03
内装工		人	0.06	0.07	0.055	0.06	0.07	0.055
その他		式	1	1	1	1	1	1

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地及び下地張りボード面等に適用する。

2. 照明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

P207 表 16.6 天井ロックウール吸音板張り

[誤]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	フラット	フラット	備 考
			軽鉄直張り	下地張り共	
ロックウール板	フラット	m ²	1.05	1.05	
っこうボード		m ²	—	1.05	
くぎ	特殊	kg	0.07	—	
ステープル		kg	—	0.02	
接着剤	ボード用	kg	—	0.22	
内装工		人	0.06	0.075	
その他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地等に適用する。

2. 明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

3. ロックウール板のボード寸法は、軽鉄直張りは455×910mm その他は300×600mm程度に適用する。

[正]

(1m²当たり)

名 称	摘 要	単位	フラット	フラット	備 考
			軽鉄直張り	下地張り共	
ロックウール吸音板	フラット	m ²	1.05	1.05	
せっこうボード		m ²	—	1.05	
くぎ	特殊	kg	0.07	—	
ステープル		kg	—	0.02	
接着剤	ボード用	kg	—	0.22	
内装工		人	0.06	0.075	
その他	(材+労)×(10~15%)	式	1	1	

(注) 1. 軽量鉄骨下地、木造下地等に適用する。

2. 照明器具が天井に埋め込まれる場合のボード切込みは、別途計上する。

3. ロックウール吸音板のボード寸法は、軽鉄直張りは455×910mm、その他は300×600mm程度に適用する。

3-2 「公共住宅屋外整備工事積算基準（平成23年度版）」正誤表

頁	項目	誤	正
P4	1.5.2.3 総合発注（一括発注）工事の 共通仮設費	α_1 ： <u>A₁の額に対する建築工事の共通仮設費率</u>	α_1 ： <u>総直接工事費（各工事の特殊工事費を含まない直接工事費の合計） の額に対する建築工事の共通仮設費率</u>
P18	2.2.1 一般事項	『 <u>公共住宅建設工事積算基準</u> 』に準ずる。	『 <u>公共住宅建築工事積算基準</u> 』に準ずる。
P18	2.3.1 一般事項	『 <u>公共住宅建設工事積算基準</u> 』に準ずる。	『 <u>公共住宅建築工事積算基準</u> 』に準ずる。
P18	2.4.1 一般事項	『 <u>公共住宅建設工事積算基準</u> 』に準ずる。	『 <u>公共住宅建築工事積算基準</u> 』に準ずる。
P23	2.9.5 排水工事 ⑪山留め	2.2.14による。	2.2.1による。
P23	2.9.5 排水工事 ⑫排水	2.2.15による。	2.2.1による。
P23	2.9.5 排水工事 ⑬運搬費	2.2.16による。	2.2.1による。
P23	2.10.1.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P24	2.10.2.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P25	2.10.3.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P25	2.10.4.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P26	2.10.5.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P27	2.10.6.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P27	2.10.7.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P29	2.10.8.3 道路工事②素掘側溝	2.2.12による。	<u>延べ長さ×複合単価</u> <u>仕様、形状、寸法等の別に計上する。</u>
P29	2.10.8.3 道路工事⑥舗装止め	2 2.14.3-④-2による。	2 2.10.8.3-④-2による。
P29	2.10.8.3 道路工事⑦地先境界	2 2.14.3-④-2による。	2 2.10.8.3-④-2による。
P29	2.10.8.3 道路工事⑨排水	2.2.15による。	2.2.1による。
P30	2.10.9.3 舗装工事 ①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P32	2.11.2.2.4 客土工	2.13.1.3による。	2.11.2.1.3による。
P32	2.11.2.2.5 幹巻き工	2.13.1.4による。	2.11.2.1.4による。
P32	2.11.2.2.6 支柱工	2.13.1.5の当該事項による。	2.11.2.1.5の当該事項による。
P37	2.11.10.3 舗装工事①根切り	2.2.2による。	2.2.1による。
P44	2.9.1 一般事項	1. マンホール及び柵を除く管布設の根切り、埋戻し、及び残土処分は、 <u>2章2節土工</u> により計上する。 2. 根切りは、原則として機械施工によるものとする。 3. 埋戻しは、 <u>2章2節土工</u> 2-2-4埋戻しによる。	1. マンホール及び柵を除く管布設の根切り、埋戻し、及び残土処分は、 <u>『公共住宅建築工事積算基準』</u> により計上する。 2. 根切りは、原則として機械施工によるものとする。 3. 埋戻しは、 <u>『公共住宅建築工事積算基準』</u> による。
P77	機械運転単価表	<u>山積0.45m³</u>	削除

